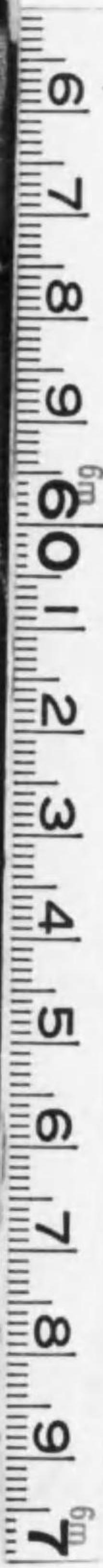
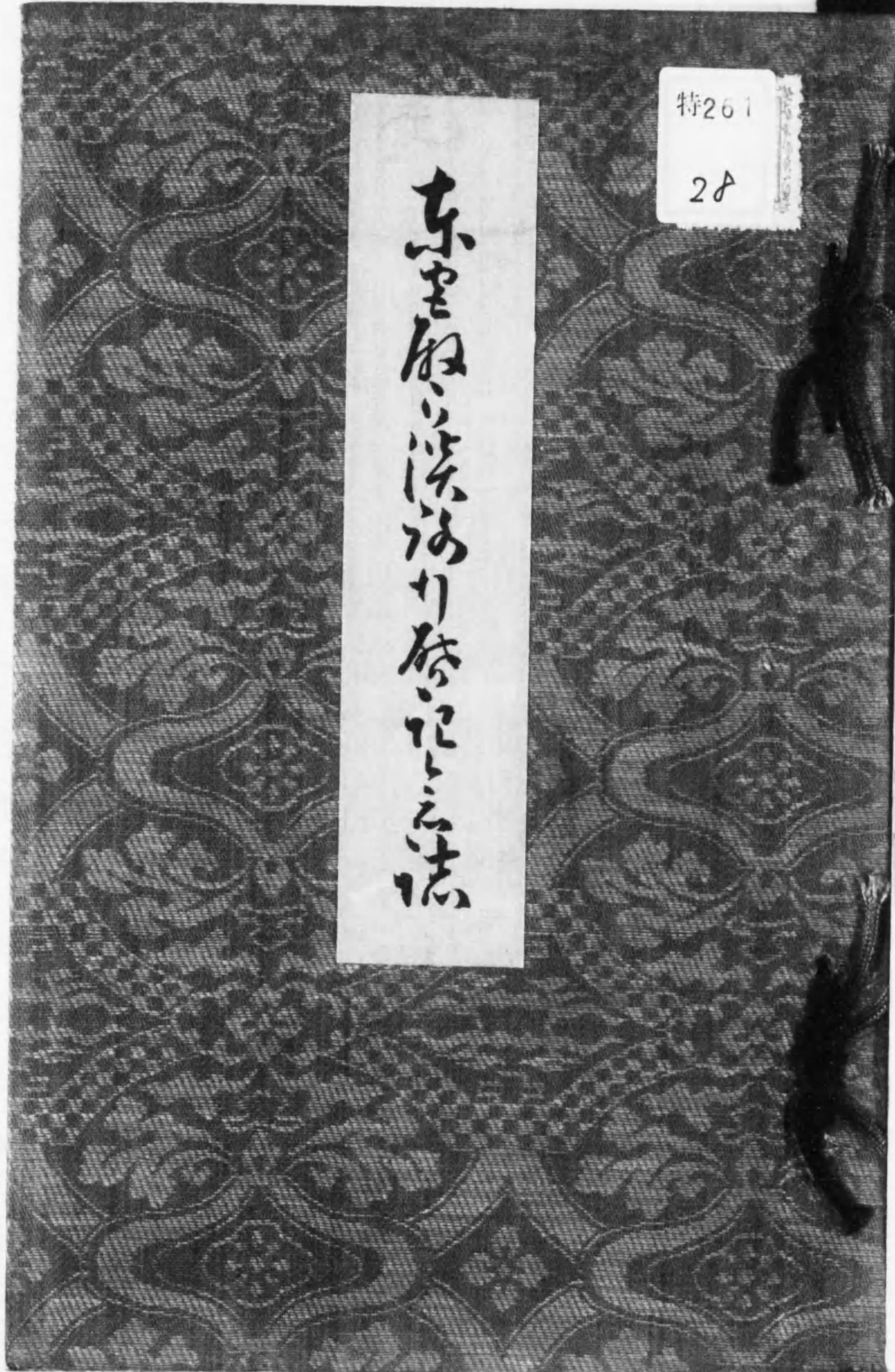


始



特261
28

東聖殿
淡海
り
答
記
之
法



特 261
28



東京府立図書館蔵書印



九八	八三	八〇	四六	四六	一	頁	
八八	八七	七〇	〇	六	八	行	
大相	相	上ニ「同」ヲ脱ス	淡路紙株式会社ノ	午前九、〇五著	同八、三五	午前八、四五	副・長・誤
鼓み	衝み						
太相	相	「同」挿入	午前九、〇五著	同八、四五	午前八、三五	副・長・正	
鼓み	衝み						
一九二	一四〇	一三一	一二七	一〇三	頁		
二	五	九	六	二	行		
子は	絶不驚	通	目のあたりの	榮譽の歡び	誤		
字は	絶不驚	暹	目のあたり	榮譽の歡び	正		

印刷誤植訂正表

緒言

大正十一年十一月三十日及十二月一日は淡路島に於ける千載一遇の佳辰令月たり。此日淡路島に行啓遊ばされたる東宮殿下は御氣色殊の外麗しく、鶴駕を島の縦横に進めさせられ、具に教育産業軍備等を御巡察遊ばされたるのみならず、淡路陵及伊弉諾神社に詣でて至誠至愼以て上祖宗の威靈に接せられ、國縣道十餘里に亘りて至仁至慈以て下島民の實情を討ねさせ給ふ。而して陸上に風容を拜し得たるは前後數時間に過ぎずと雖も至大至聖の神品を以て終始遊ばされたる御一舉御一動は悉くこれ尊嚴の極にして島民のひたぶるに捧げまつりし赤誠に至りては一として感涙を誘はざるものなし、眞にこれ君民和壹皇國發祥の

地に於ける此景徴、よく我が國體の由來を如實に表現したるものと謂ふべし。小職等乏を郡長に奉じ島民と共に鶴駕を拜して眞に感激に堪へず、乃ち其梗概を記録して永く記念せんとす冀くば後の之を見るもの益々感奮興起以て盡忠報國の資とせられんことを。

大正十二年二月十一日

津名郡長 森 重 毅
三原郡長 鈴木 澤 吉

東宮殿下淡路行啓記念誌目次

第一編 行啓前記

第一章	行啓御内定と島民の歡喜	一
第二章	折原知事の來淡	二
第三章	奉迎送打合會	三
其一	兩郡代表者の會合	三
其二	郡參事會並に郡會	八
津名郡	八
三原郡	九
其三町村長會	九
第一回津名郡町村長會	一〇

第一回三原郡町村長會	二
第二回津名郡町村長會	一一
第三回三原郡町村長會	一六
其四 小學校長會	一九
津名郡小學校長會	一九
三原郡小學校長會	二〇
其五 青年團長會	二〇
其六 在郷軍人分會長會	二四
其七 行啓取締分擔	二六
其八 道路の舗装と撒水の打合せ	二七
第四章 奉迎送の準備	二九
其一 國縣郡道の改修	二九
其二 各地の奉迎設備	三〇

其三 青年團の奉仕	三三
其四 赤十字社愛國婦人會の活動	三四
其五 行啓場所の奉迎準備	三四
其六 縣官出張所の設置	四〇
其七 新聞記者團の活動	四一

第二編 行啓本記

第一章 行啓の御日程	四三
第二章 鹵簿と供奉員	四七
第三章 行啓第一日の御記	五二
第四章 御下問の榮を賜ふ	六六
第五章 御陪食の榮を賜ふ	七三

第六章	献上並台覽品	……	七七
第七章	行啓第二日の御記	……	八〇

第三編 行啓後記

第一章	御言葉の傳達	……	八四
第二章	御下賜	……	八五
第三章	奉祝宴	……	八九
第四章	記念講演會	……	九一
第五章	殿下の御高德	……	一三七

第四編 光榮に耀く淡路史

第一章	淡路史を飾る皇室との御關係	……	一三一
一	皇國發祥の神話	……	一三一
二	官幣大社伊弉諾神社	……	一三四
三	和知都美命	……	一三七
四	應神天皇の行幸	……	一三八
五	仁德天皇の行幸	……	一三九
六	履仲天皇と淡路の御狩	……	一四〇
七	反正天皇の御誕生	……	一四〇
八	允恭天皇眞珠を得給ふ	……	一四一
九	淳仁天皇配所に崩す	……	一四四
一〇	早良親王の御墓跡	……	一四八
一一	近時の聖跡	……	一四九

第二章	淡路に関する御製並御歌	一五二
第三章	御 恵 の 露	一五六
第四章	勤 王 美 談	一五九
一	阿萬志知一族の忠節	一六〇
二	宇原入道水眞父子の忠死	一六二
三	鈴 木 重 胤	一六四
四	田 村 平 一 郎	一七一
五	岡 田 鴨 里	一七九
六	高田屋嘉兵衛	一八三
七	福 浦 元 吉	一八九
八	古東領左衛門	一九二

附 録

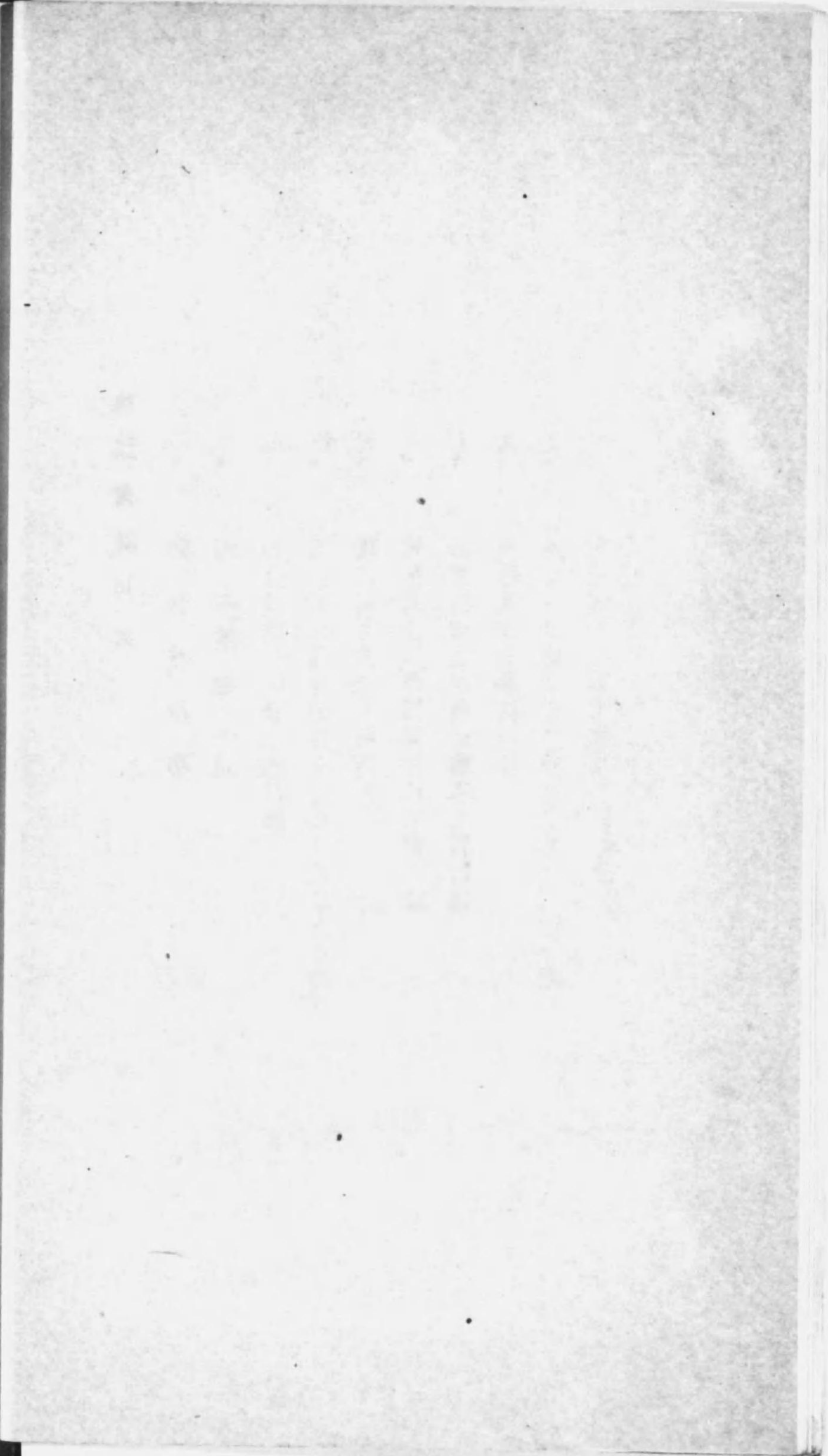
津名郡々勢一班	一
三原郡々勢一班	二七

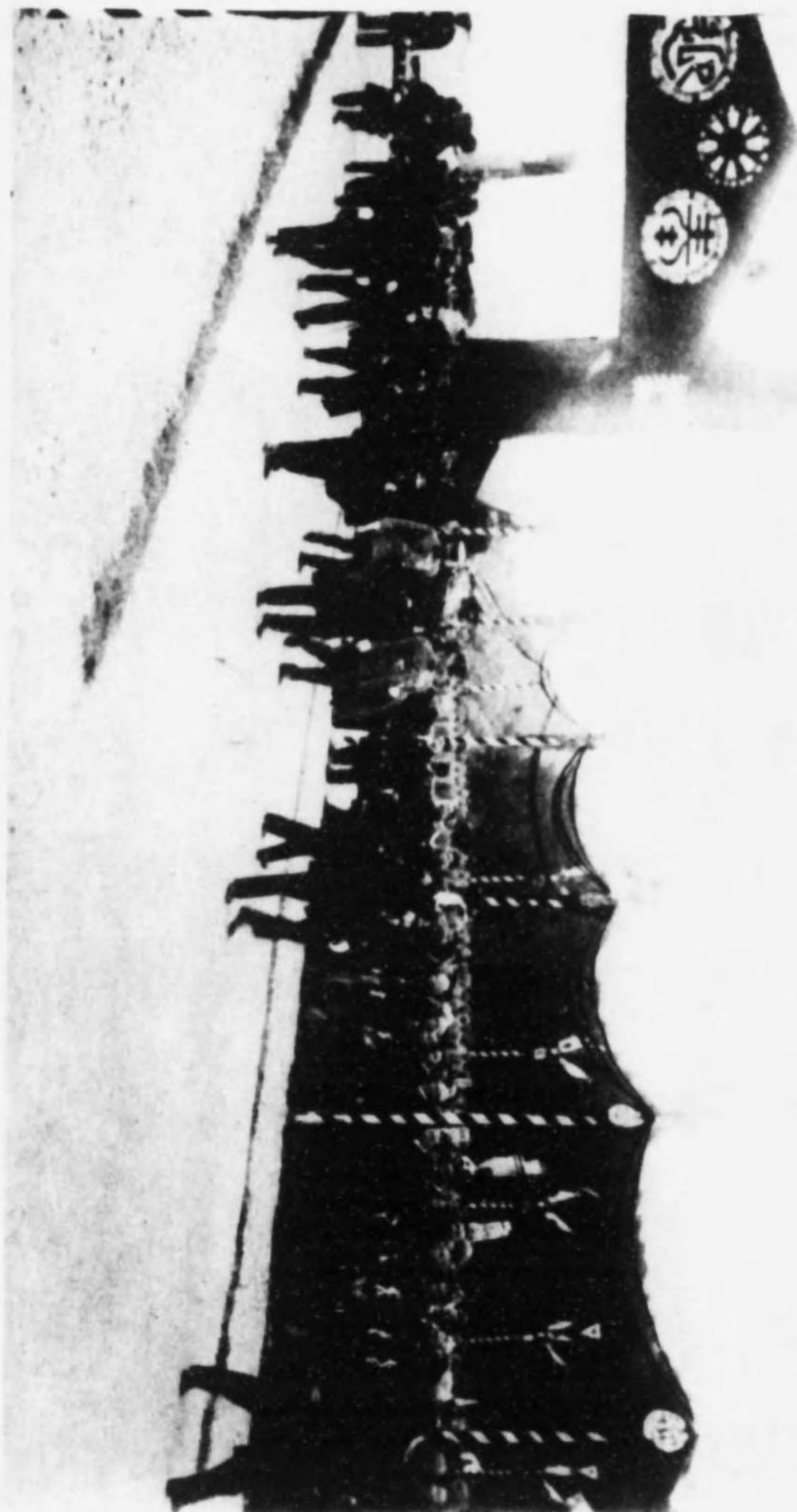
卷頭寫眞目次

- 一、 御召艦伊勢
- 二、 福良港御上陸
- 三、 福良淡陶會社分工場行啓
- 四、 淳仁帝御陵御參拜を終らせ給ひたる殿下
廣田村藤井煉乳所行啓
- 五、 官幣大社伊弉諾神社にて御手植
- 六、 鐘淵紡績株式會社洲本支店行啓
- 七、 淡路高等女學校行啓
- 八、 洲本中學校庭にて生徒の体操台覽の殿下
- 九、 洲本港沖の御召艦及び供奉艦
- 一〇、



勢伊艦召御

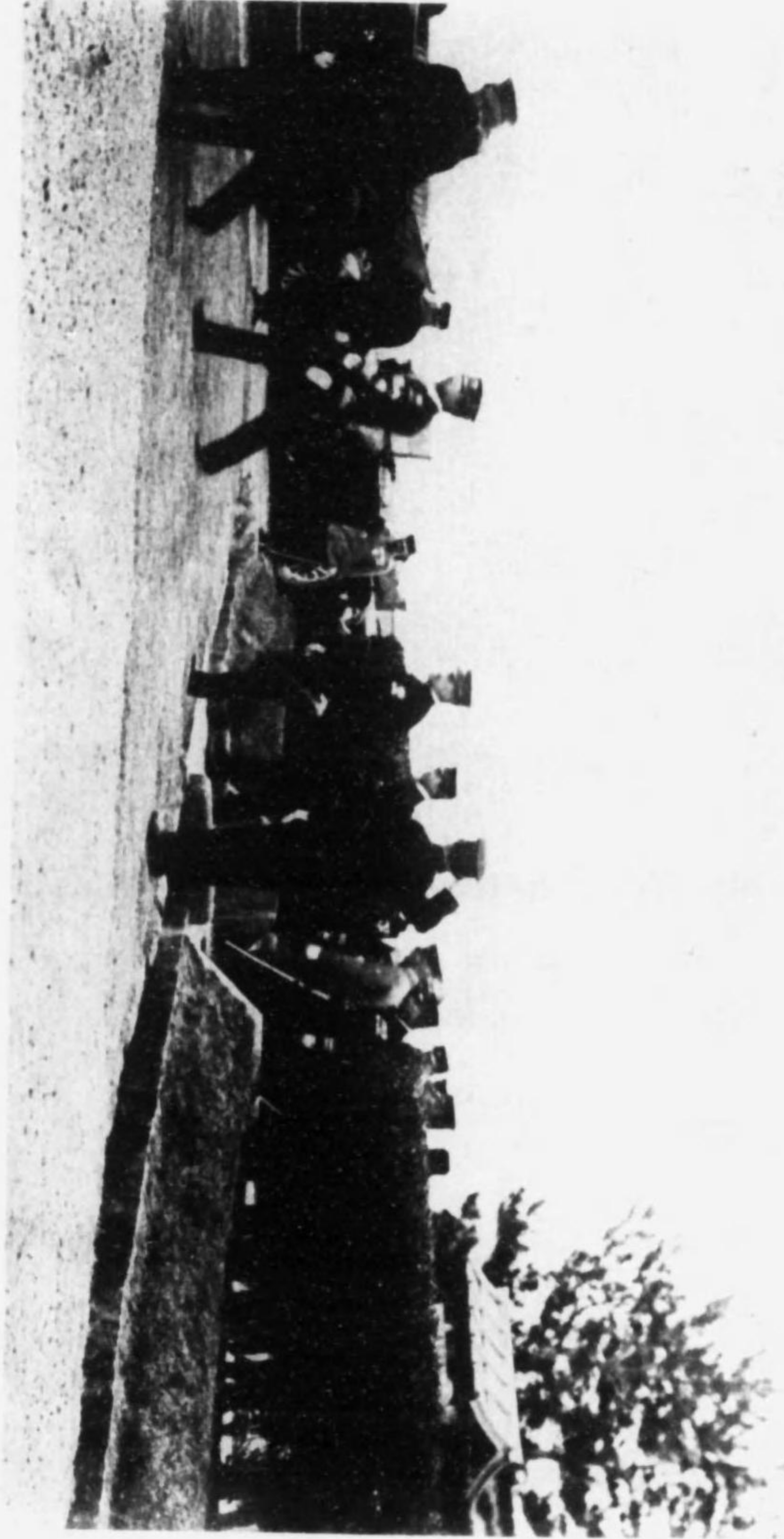




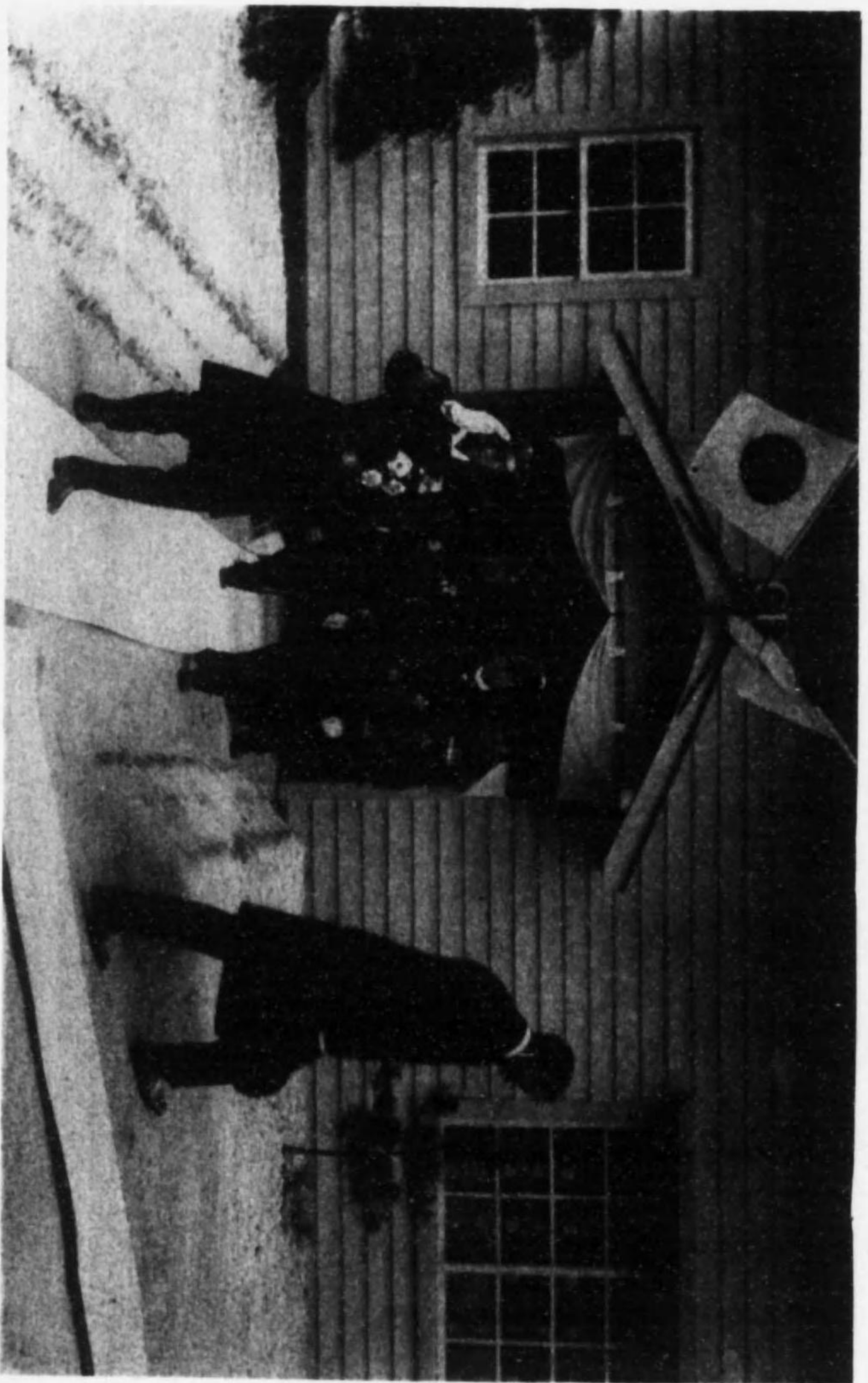
陸上御港良幅



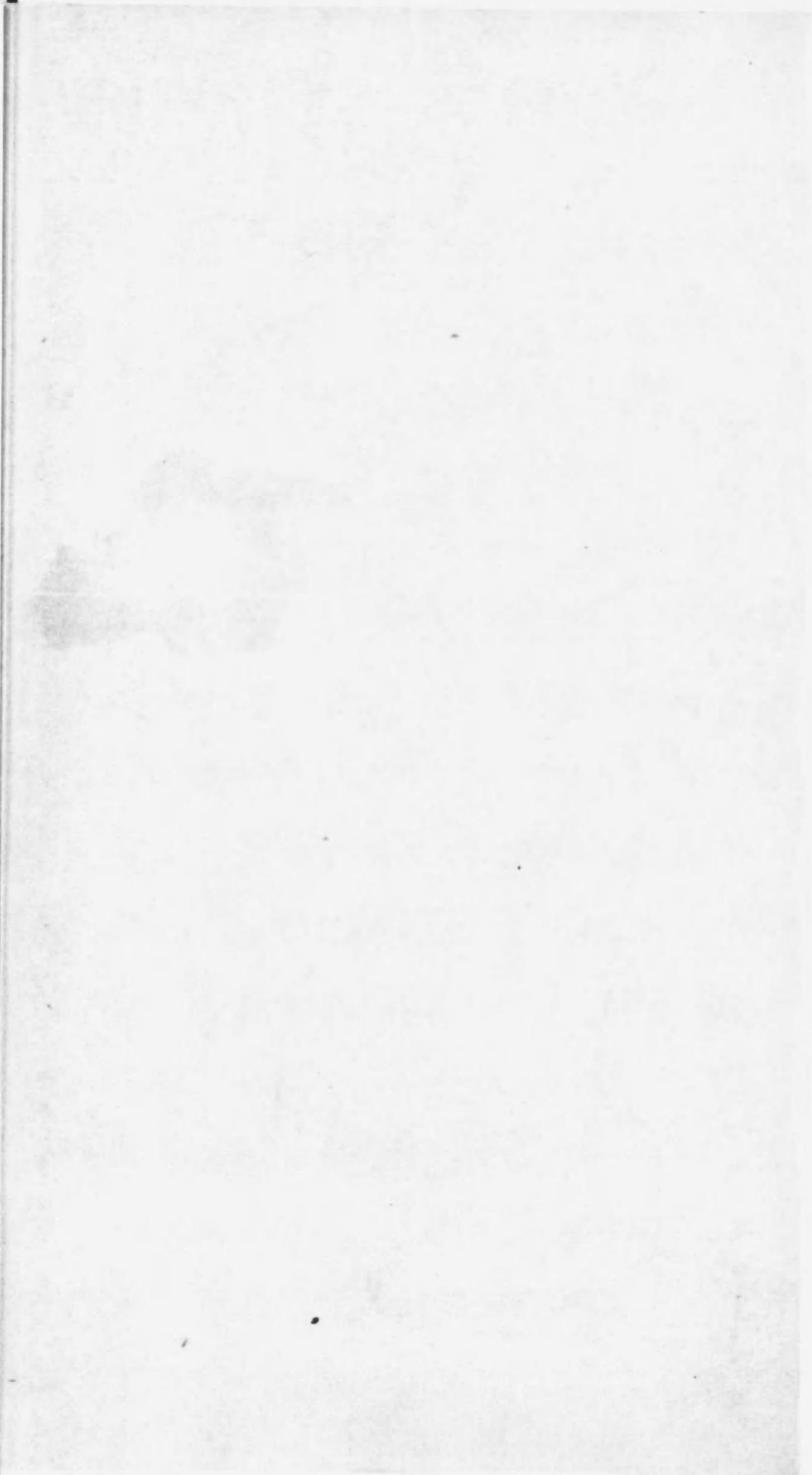
福良町陶會分工場行啓

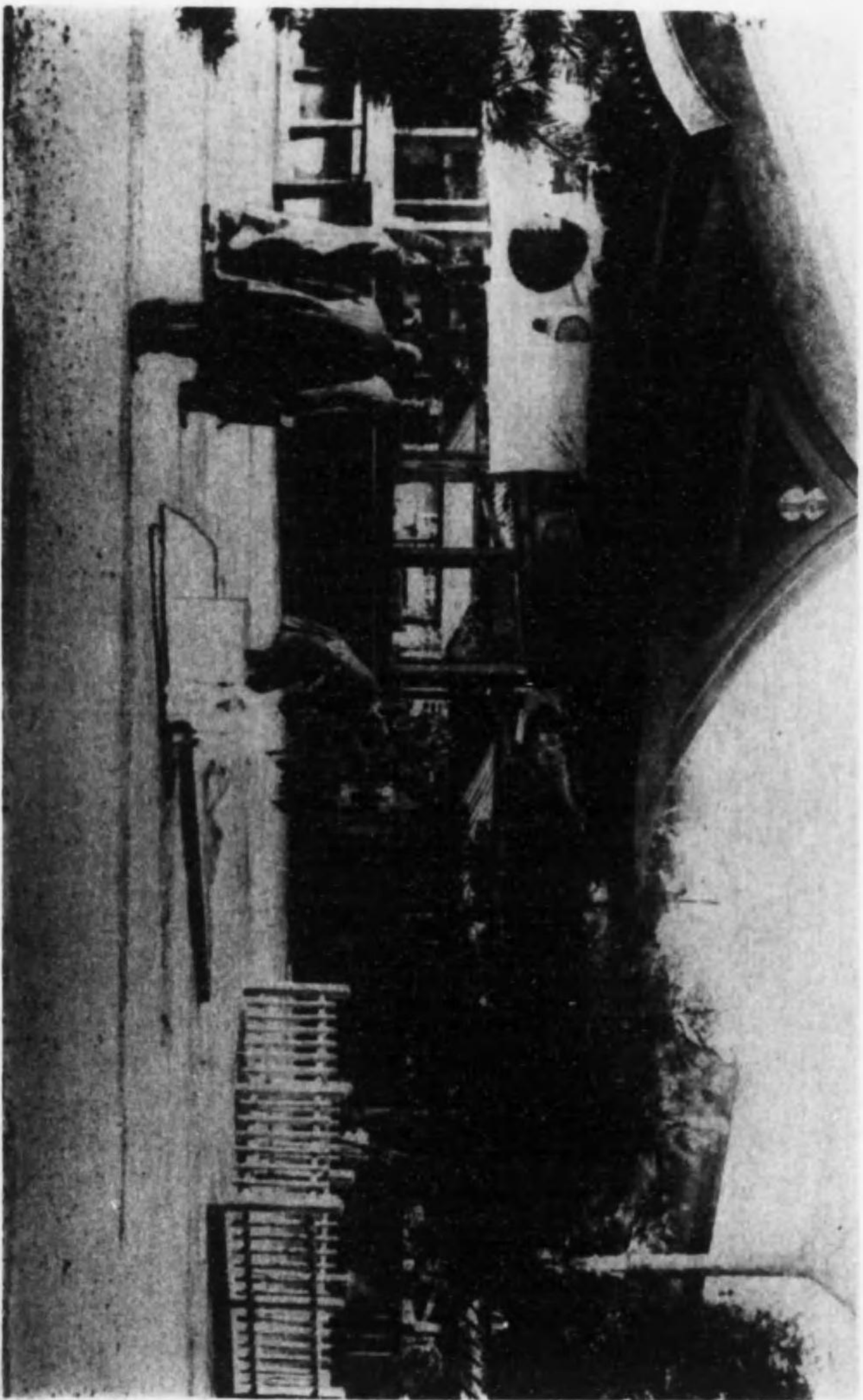


下殿るたび給せら終を拜参御慶御帝仁章

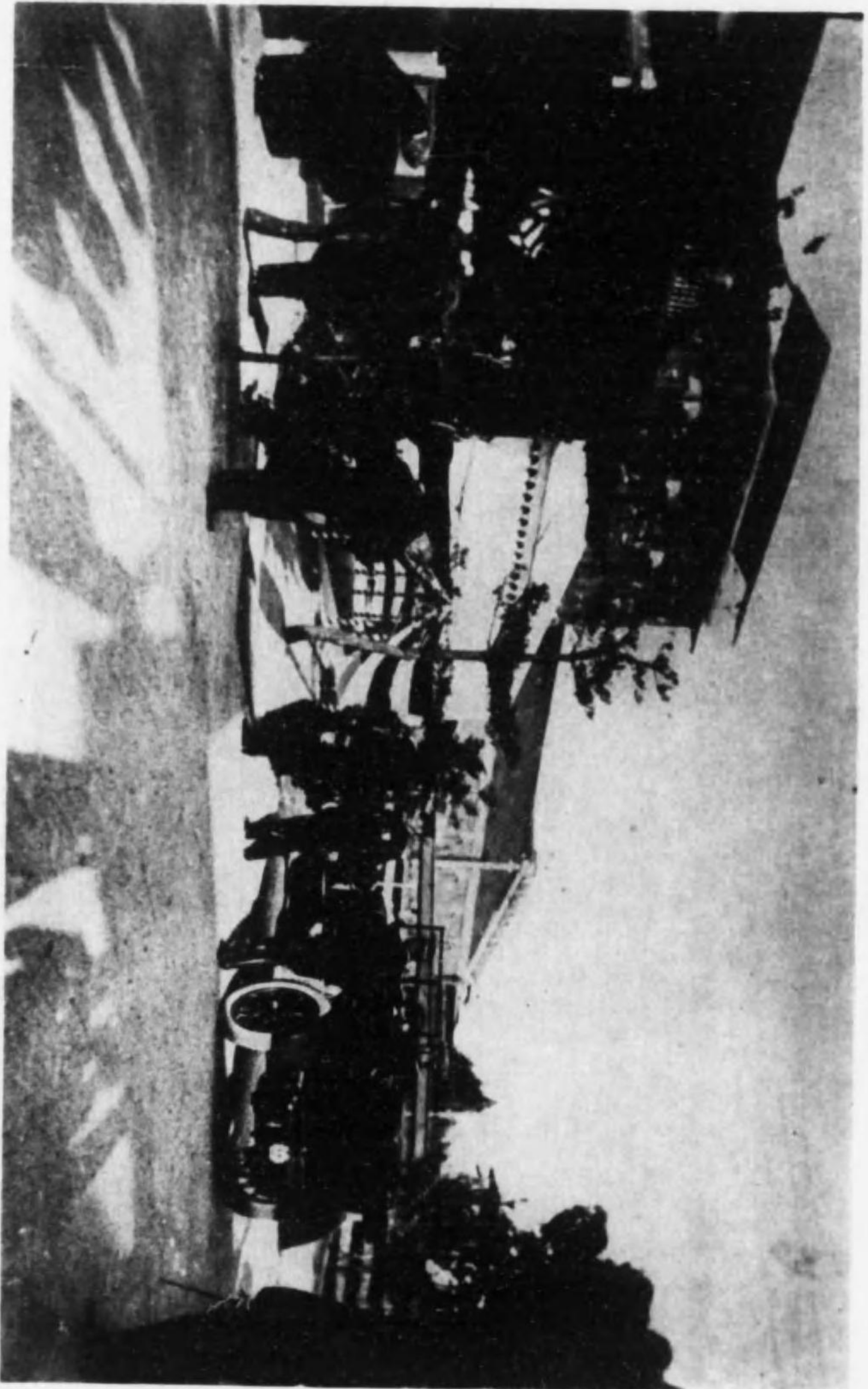


廣田村井煉會社啓行

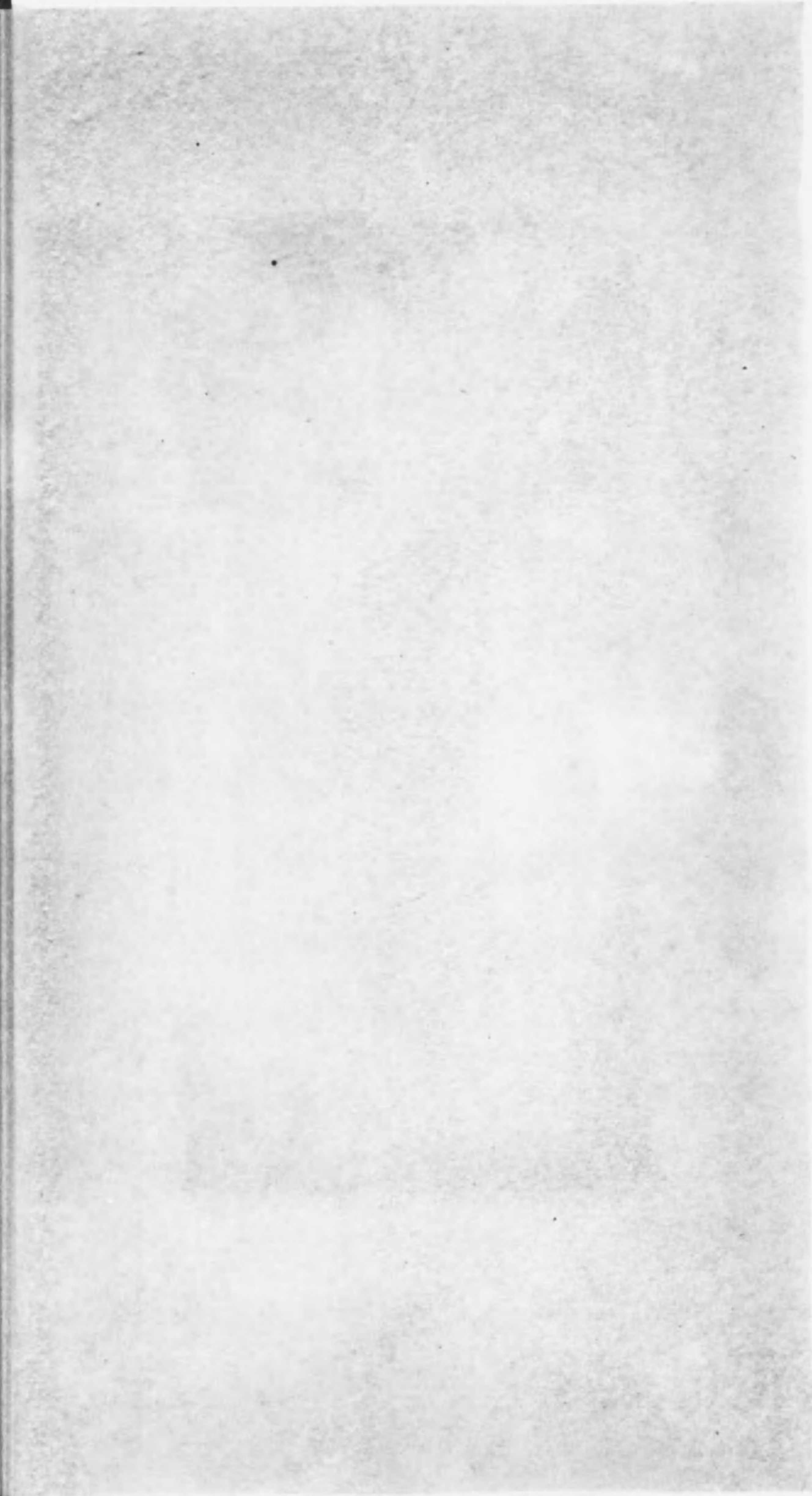




伊弉大御手に社神諸伊弉大御手

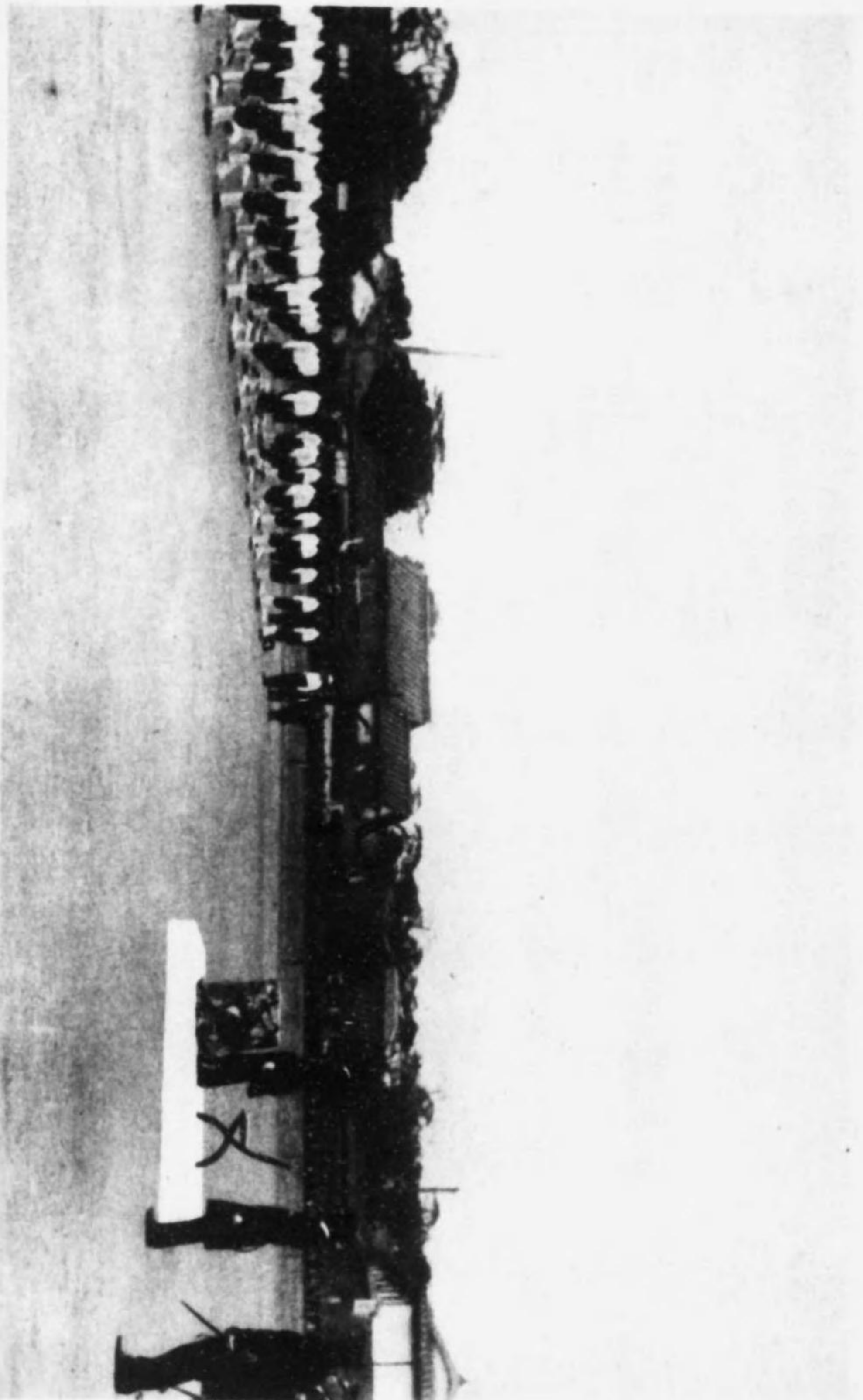


啓行店交本洲社會式株銀粉淵鐘

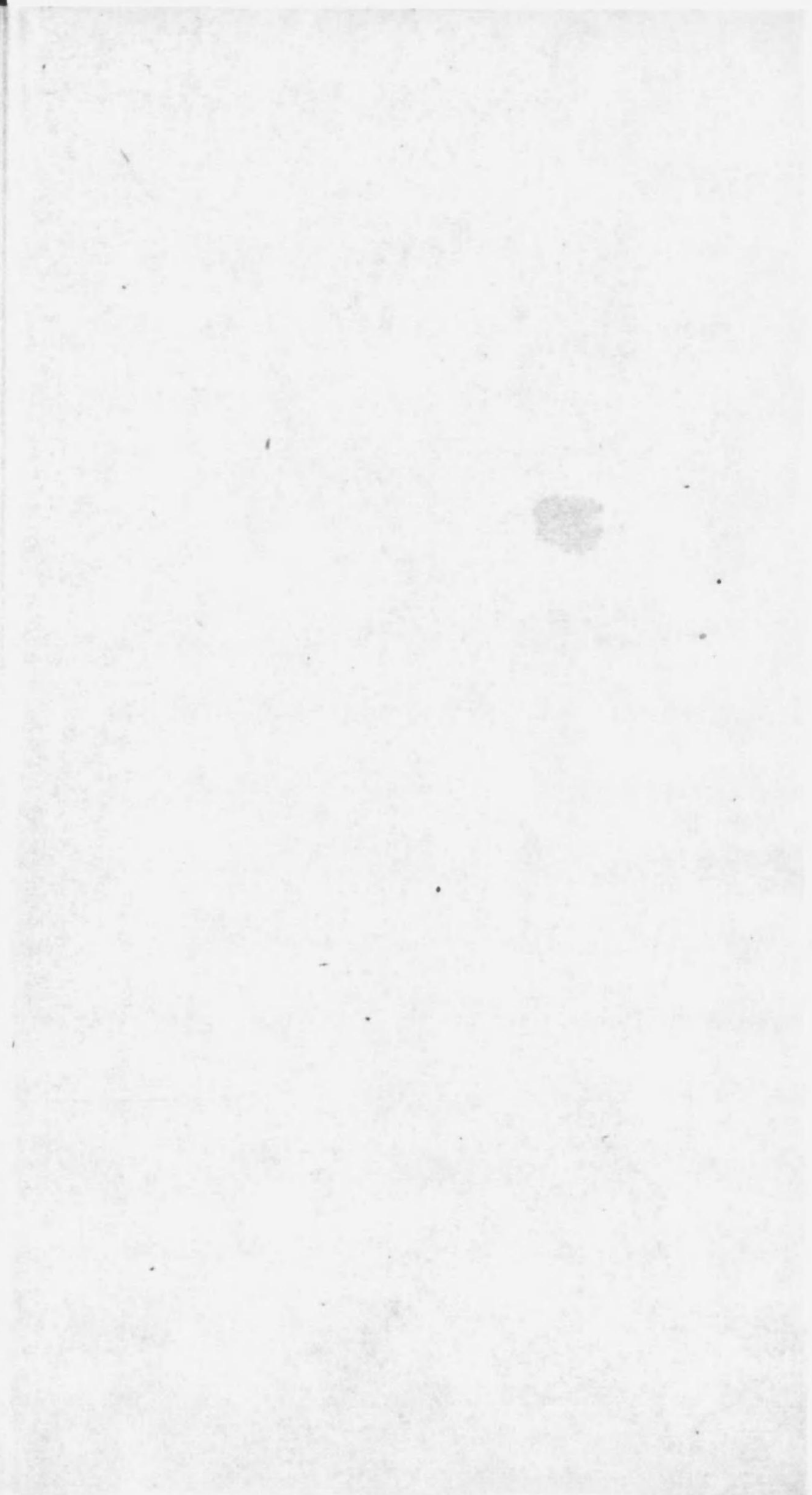




啓行校學女等高路淡



下殿の電台操体の徒生にて庭校學中本洲





皇太子及皇太子御の沖港水産

東宮殿下淡路行啓記念誌

津名三原兩郡教育會謹纂

第一編 行啓前記

第一章 行啓御内定と島民の歡喜

大正十一年菊花薫る秋十一月、我が攝政宮殿下には四國路に於ける特別大演習御統裁の御後、南海道行啓の御思召にて、淡路島へも御立寄あらせ給ふ由を洩れ承り、全島二十萬の民草は無上の光榮なりとし、只管に其の日の到るを待ち奉る。蓋我が淡路には諾冉二尊の御降臨は申すに及ばず、古代に在りては應神天皇を始め奉り屢々行幸啓の盛事を拜したりといへども、淳仁帝の御遷幸以來、星霜一千

百有餘、打ち絶えて其の御事なく、明治三十六年 今上陛下未だ東宮に在しまし頃、由良に行啓あらせられしも、要塞御見學に短時間の御上陸なりし爲、島民親しく鳳姿を拜し奉るの機を得ずして今日に及びたり、然るに今や瑞期到來して畏くも攝政宮殿下の行啓を仰ぐに至る。全島の山川草木皆榮光に満ち、島民歡喜の至情は到底筆舌の能く盡す所にあらざるなり。

第二章 折原知事の來淡

東宮殿下淡路行啓の御内意を拜したる本縣知事折原巳一郎氏は、九月十五日奉迎準備の第一歩として、鳥羽縣屬を從へて來淡せらる。仍ち津名郡長森重毅、三原郡長鈴木澤吉の兩氏を招致して其の趣を傳へ、御旅程の次第並に奉迎に關する縣の方針等を訓示したる後御通路檢分の爲、自動車を駆つて福良町洲本町間及洲本

町多賀村間沿道の視察を遂ぐ。これより關係當局の活動は具體化し來り、全島の奉迎氣分は日々濃厚の度を加ふ。

第三章 奉迎送打合會

其一 兩郡代表者の會合

折原知事より行啓の御内意を傳承したる兩郡長は、空前の光榮に感激し、此の盛儀に際して、二十萬島民の赤誠を如何にして捧げ奉るべきかを協議する爲、九月二十二日兩郡代表として、左の諸氏を津名郡役所に招致し、協議事項の協定を遂げたり。

『代 表 者』

△兵庫縣會議長 千葉宮次郎 △兵庫縣會議員 廣田和直 樺田善九郎 岸

人眞吾 △津名郡會議長 脇 文太郎 △三原郡會議長 長坂大吉 △兩郡
參事會員 △山内津名 河瀬三原 兩上席郡書記 △松下津名郡視學等全員二十二名

『協議事項』

- 一、御通路國縣道は縣に於て修理。但し一部の郡、町村道路は別に縣の調査に基き修理を要する個所を近く指示せらるゝ豫定。
- 一、高齢者又は青年團婦人會等の製作品にして傳獻又は台覽に供せんとするものあらば、其の種類及製作者の住所氏名を十月三十日までに申出づること
- 一、沿道各町村は其の町村界に奉迎門を建設すること。但し奉迎門には大國旗を交叉すること。
- 一、洲本町、由良町、志筑町に於ては適當の場所にイルミネーションを施し、且つ煙火を打上げ、夜間提燈行列を行ふ等奉送迎の熱誠を披瀝すること。
- 一、行啓の當日は各戸國旗を掲揚し、沿道の町村に在りては特に雪洞又は軒端

に大提燈を飾ること。

- 一、沿道の人家には、なるべく幔幕を張らしむること。
- 一、沿道の便所には完全なる蓋を施し、見苦しからざる様注意すること。
- 一、御通過の際は二階又は屋根其の他の高き場所より絶対に拜觀せしめざるごと。
- 一、御通過の當日は道路兩側又は二階に干物を爲さしめず、且つ道路の塵埃其の他不潔物を取去り、下水を充分に掃除し、尙軒下に物を置かしめざる様配意のこと。
- 一、豫め奉送迎の場所を定め置き一般奉送迎者と學校生徒とを區別して整列せしむること。但し整列の場所は道路の片側にして一間以上距りたる所に設くること。
- 一、なるべく多數奉拜の榮に浴せしむる様配意し、尙其の取締に就ては在郷軍

人及青年團員をして之に當らしめ、不都合なき様留意すること。
又奉拜人に對しては一團毎に引率者を定め、混雜せざる様充分取締を爲すこと。

一、奉迎送團體（小學校兒童青年團其他一般）に對しては豫め御列の次第殿下の御車等につき周知せしめ置き、御通過に際し不敬なき様注意し置くこと。

一、沿道町村に於ては警察署と連絡を取り、電話等により御通過の時刻を豫知し得るの方法を取ること。

一、藍綬褒章拜受者及有勳者並に赤十字社員海員掖濟會員愛國婦人會員には、夫々褒章勳章若くは會員章を佩用せしむること。

一、御通過前には當業者の諒解を得て荷車牛馬車等の通行止めをなすべきにより、町村民に豫め周知せしめ置くこと。

一、衛生に關しては左記事項を履行すること。

イ、衛生組合を活動せしめ、傳染病豫防に努力せしむること。特に沿道の町村にあつては當分の内組合役員をして日を定めて受持区域内各戸を巡視せしめ、疑はしき患者を發見したる場合は、直に役場又は警察署に申告せしむること。

ロ、衛生談話會若くは衛生懇談會を開催し衛生思想の普及を計り、此の際特に傳染病豫防に注意せしむること。

一、奉迎送に關する委員は郡町村各別に若干名を設くること。

一、現住者にして八十歳以上の高齢者（數へ年に依る）及有位有勳者の住所氏名を十月三十日まで報告のこと。

一、一般拜觀者の服裝に就ては別に定めなきも、清潔にして見苦しからざるものを着用する様注意すること。

一、洲本町、多賀村、由良町、福良町、賀集村、市村、廣田村には救護所を設

くること。但し醫師及看護婦は赤十字社兵庫支部より派遣せらるゝ筈。

一、洲本町、多賀村、由良町、福良町、賀集村、市村、廣田村には係員の詰所を設けること。但し係員には一定の徽章を佩用せしむること。

一、洲本町及福良町に於て奉迎事務の爲め來淡する縣官、陸海軍人、新聞記者等の宿舍割當を爲すこと。

一、沿道の町村に在りては御通過當日晴天ならば青年團若くは在郷軍人をして御通路に撒水せしめ塵埃の飛散せざる様注意すること。

其二 郡參事會並に郡會

津名郡

津名郡にては奉迎送費壹千八百七拾八圓を計上し、大正十一年十月二十九日郡參事會の議決を経、更に臨時郡會に於て満場起立裡に之を議決したり。當時の郡參

事會員左の如し。

森田 叶 小南 磯吉 岡本 正平 向野 下友吉
岩城喜三太郎

三原郡

三原郡は全年十一月一日郡參事會を招集、超えて四日臨時郡會を招集、左記奉迎に要する追加豫算を満場起立の裡に議決す。

土木費 一、四八五圓 統計費 一五〇圓
奉迎費 一、四五〇圓

當時の郡參事會員左の如し。

村居 佐平 酒井 保明 堀井善右衛門 福島 彌平
野瀬 量平

其三 町村長會

東宮殿下奉迎送準備打合せの爲、兩郡は屢々町村長會を招集して諸般準備の十全を期したり、而して其の協議事項の概要左の如し。

第一回津名郡町村長會 (十月十三日)

前記兩郡代表者會に協議したる事項の外

一、各町村の遺物を洲本町及多賀村兩町村内適當の場所に飾置き台覽に供す。の一項を加へしが、協議の結果洲本町を省き多賀村に於てのみ附近町村の逸品二十數臺を据へ置くことに決定す。

第一回三原郡町村長會 (十月十四日)

本郡に於ても町村長會を招集、津名郡同様兩郡代表者會の協議事項を認容したる上、更に左記諸項を附議決定す。

一、奉迎門を福良町御上陸棧橋附近、淳仁天皇御陵附近、廣田村中筋に建設すること。

一、福良町、賀集村、市村、八木村、加茂村の五箇所にて煙火を打揚ぐること。

一、沿道各町村に於ては御道筋各戸に就き國旗の有無を調査し無き者にして新調不可能のものに對しては、町村より之を交附する等普及の方法を講ずること。

一、小學校兒童其他各種團體の奉迎に對し福良、賀集、市、廣田、加茂の各町村に適當の場所を設くること。

一、沿道各町村に於ては適當の場所に大國旗を交叉し、沿道の人家には雪洞を建て或は軒燈をつるすこと。

一、藤井煉乳株式會社前に乳牛を繋留して台覽に供すること。

第二回津名郡町村長會 (十一月十日)

提案事項左の如し。

一、行啓御日程は別紙の通り(便宜上第二編に掲載す)

一、拜謁を賜はるべき有資格者は左の通りとす。

- 1、御泊所在地に在勤する高等官同待遇、及同地在住の宮中席次第六階以上の者。
- 2、御泊所在地の縣下に在住の、有爵者、及有位華族及貴族院議員。
- 3、御泊所在地の縣下の舊藩主たる有爵者及有位華族。
- 4、御泊所在地の縣下より選出せられたる衆議院議員。
- 5、御泊所在地の縣下の神佛各宗派管長及門跡寺院の住職。
- 6、御泊所在地の縣會議長同副議長。
- 7、御泊所在地の市長（區制に依る區長亦同し）市會議長同副議長。
- 8、行啓事務に關與する高等官同待遇者。
- 9、行啓に關し職務を以て出張滞在の高等官同待遇者。
- 10、商業會議所會頭。

（但し以上女子を除く）

一、宮中席次第三十三階以上の者、及有爵者有位華族貴衆兩院議員縣會議長市

長市會議長内務部長警察部長は單獨、其の他は列立拜謁とす。

一、拜謁を賜はるべき者の服裝は文官は通常服（帽子を要せず）又は之に準ずべき制服（神官は齋服僧侶は法服にて不苦）武官は通常禮裝とす。

一、拜謁者に對しては拜謁を賜はるべき日時場所並に服裝其の他注意事項を當應より直接通知するものとす。

一、御機嫌奉伺をなし得べき者は左の通りとす。

- 1、宮中席次を有する者。
- 2、神佛各宗派管長。
- 3、門跡寺院及御由緒寺院の住職。
- 4、學位を有する者。
- 5、御泊所在地の縣に於て左の資格を有する者。
（イ）縣會議長副議長議員。
（ロ）郡會議長副議長議員。

- (ハ) 市區長市參與助役。
- (ニ) 市區會議長副議長議員。
- (ホ) 町村長。
- (ヘ) 商業會議所會頭副會頭。
- (ト) 縣郡市農會長。
- (チ) 縣郡市教育會長。
- (リ) 縣社の社司。
- (ヌ) 縣立感化院長。
- (ル) 内務大臣より選奨せられたる市區町村吏員。
- (ヲ) 内務大臣より選奨せられたる地方改良功勞者、及衛生功勞者。(團體なる時は其の代表者)
- (ワ) 文部大臣より選奨せられたる學校職員及教育功勞者。
- (カ) 内務大臣又は文部大臣より選奨せられたる青年團の長。
- (ヨ) 内務省より獎勵金又は助成金を下附せられたる救濟團の長。

- (タ) 農商務大臣より選奨せられたる實業功勞者。
 - (レ) 産業組合中央會より特別表彰を受けたる産業組合の長。
 - (ソ) 辯護士會長。
 - (ツ) 縣醫師會長同齒科醫師會長同藥劑師會長。
 - (ネ) 褒章受領者。
 - (ナ) 縣郡市の同業組合の長。
 - (ラ) 縣農畜水産組合の長。
 - (ム) 産業組合の中央支會長。
- 一、伺候者は縣立洲本中學校に備へたる伺候簿に官職位勳功學位爵氏名を記載退出するものとす。
- 一、伺候者は伺候の當日洲本中學校に設けたる受附所に其の資格を記入したる名刺を差出すこと。
- 一、行啓地の衛生狀況は日々其の筋へ報告を要するにつき、傳染病流行病發生

の場合は必ず電話若くは特使を以て、其の情況を報告すること。

一、個人よりの献上品は、地方の著名なる生産物にして、地方廳に於て特に生産を奨励せるもの、他は、御採納ならざること。但し目下傳獻出願中のものにして、御採納ならざるもの限り台覽に供せらるゝ様其の筋へ出願の見込なること。

第二回三原郡町村長會 (十一月十日)

當日は特に衛生上に關する諸施設に就き協議する所ありたり。蓋九月下旬大阪市並に本縣川邊郡に虎列拉病患者相踵いで發生し、十月五日津名郡由良町にも該患者の特發を見るに及び、上下愕然、警戒を嚴にせざれば或は續發の虞なしとせず萬一衛生上の缺陷より行啓御取止め等の事を生ずるに於ては、誠に恐懼に堪へざるのみならず、二十萬島民の失望亦計り知るべからざるものあり、即ち町村長會は特に之が豫防警戒に留意したる所以なり。

『協議案』

一、衛生上に關する件

- 1、御上陸場、御巡覽の個所、御乗船の附近、御道筋に對し清潔法を施行し、御通過の道路及び水路は清潔を保持せしむること。
- 2、第一項に記載せる場所の附近に對し、豫め適宜檢病的戸口調査を行ふこと。
- 3、第一項に記載せる場所の附近及び御通過の道路並に水路に於ける法定傳染病、麻疹、流行性感胃患者のある場所、交通遮斷若くは、隔離を施行したる場所に對しては之が豫防措置に就き一層注意すること。
- 4、御巡覽の場所に對しては、豫め其の家人及び給仕人、使用人、出入人の健康状態に注意し特に用水の清淨及び庖厨、浴室便所等の清潔保持に留意せしむること。
- 5、第四項の場所及び第一項の用務に従事する車夫、人夫、船夫、運轉手等に就きては豫め健康状態を調査し、船車等に就きては特に清潔に注意し、必要に依り之等に對し消毒を行ふ場合はなるべく「アルコール」、加熱加里石鹼水又は加熱綠石鹼水等の類を以て拭淨し、

若し「フォルマリン」水又は「フォルムアルデヒド」消毒を爲す場合は、臭氣の残留せざる様特に注意を爲すこと。

6、殿下の御手許に差出すべき新聞紙、及び獻上品は、消毒をなすべきこと、但し消毒を行ふべき場所は、縣廳及び縣事務所設置個所の一室を充當すること。

7、獻上品に就ては、製作者及び其の家人、使用人の健康状態に注意すること。

第四乃至第六の各項は、縣衛生課に於て擔任し之を施行す。

8、精神病者、癩病患者等の取締に關すること。

9、炭疽病、狂犬病豫防に關すること。

10、傳染病（麻疹、流行性感冒）炭疽病、狂犬病等に就ては東京御發策一週間前一回其の概況を報告し、行啓地御着一週日前より其の状況を日報すること。

11、御乘艦御上陸、御巡覽の場所に在りては、豫め適當なる位置に救護所を設け傷病者の救護に努むること。

一、國旗掲揚に關する件

二十三日新嘗祭當日を期して一般に國旗掲揚を厲行せしむ、其方法に就ては特に注意説明を加へ不敬に涉らざる様留意し、尙當日は沿道の各戸に就き、郡より吏員を派遣し一齊に調査する計畫につき豫め之等に關し注意をなし置くこと。

1、國旗は各戸の右方（向つて左）に正しく掲揚すること。

2、竿頭には必ず球を附し球は黒きものを用ひざること。

3、竿頭の球と國旗とは、毫も間隔を生ぜざる様注意すること。

其 四 學 校 長 會

東宮殿下奉迎送に關し、兩郡とも小學校長會を招集したり、其の協議事項左の如し。

津名郡小學校長會 （十月十九日）

一、東宮殿下奉迎場所の割當に關する件

- 一、列の作り方及び指揮者に關する件
- 一、敬禮に關する件
- 一、提燈行列に關する件
- 一、青年團奉迎送の件
- 一、御通路の警備整理清潔に關する件
- 一、各種團體奉迎送の件

三原郡小學校長會 (十月二十一日)

三原郡小學校長會は郡公會堂に於て、在郷軍人分會長會、青年團長會と聯合の下に開き、前記町村長會提出と殆んど同一の議案に就きて協議を遂げたり。

其五 青年團長會 (十一月五日)

津名郡行啓沿道町村青年團長會を招集、左の協議を遂ぐ。

『協議事項』

- 一、御通路の清潔撒水等に關する件。
 - 1、御通路を清潔に掃除し雜目を入ること。
 - 2、塵埃の立たざる程度に撒水すること。
 - 3、御通路兩側の御目障物を取除くこと。
- 一、奉迎送取締に關する件。
 - 1、取締の分擔區域は其の道路の所屬町村に於て夫々區分すること。
 - 2、係員を左の如く定むること。
 - イ、委員長、町村長又は代理者。
 - ロ、副委員長、在郷軍人分會長、青年團長又は其の代理者。
 - ハ、班長、青年團、在郷軍人會幹部又は其の代理者。
 - ニ、係、青年團員及び在郷軍人會員。
 - 3、係員の服裝。
 - イ、洋服又は筒袖に着袴。

ロ、卷脚絆を附け履物は草履又は麻裏類靴地下足袋。

ハ、帽子は烏打帽子軍服の者は軍帽。

ニ、徽章は左腕に白布を纏ふ(小巾四ツ切)、委員長は(長)、副委員長は(副)、班長は(班)の字を記し係員は無印とす。

4、係員の配置。

イ、道路凡そ三十間毎に三人を配置す。但し奉迎送人の少き場所は六十間に一人。

5、係員の職務。

イ、奉迎送人の風紀取締。

A、服装の注意、脱帽、頸巻除去等の指示。

B、不法法の言動なき様注意を與ふること。

ロ、一般民衆の整列指揮。(なるべく正しき服装の者を前方に配置すること)

ハ、一般民衆の敬禮指揮。

A、受持区域内の民衆に豫め敬禮上の心得を諒承せしめ置くこと。

B、團體奉迎送者の後方に整列せる民衆は、前方團體員と同時に其の指揮者の號令に

よつて敬禮せしむること。

ニ、一般民衆に解散の指揮をなすこと。(御通過後直に喧騒に亘らざる様又係員の指揮に依り解散する様豫め知らしめ置くこと)

ホ、先驅の警部が自動車にて通過したる後は一般に靜肅を保たしむること。

ヘ、係員の命を背んぜざる者は最寄の警察官に申報すること。

ト、班長は御通過前自己の分擔班の區域を巡察すること。

チ、衛生事故を生じたる時は救護班に届出で、又は列外適當の場所に收容すること。

リ、係員は縣郡の係員又は警察官の指揮に従ひ、臨機の事務に従事すること。

6、注意事項。

イ、委員長又は副委員長は、豫め方法を定め部下の班長又は係員に必要な事項を傳令するの便宜手段を講し置くこと。

ロ、班長の係員に傳令する場合亦之に同じ。

備考

- 一、一般奉迎送人及び各種團體奉迎送の場所は、沿道町村役場に於て豫め決定すること。
- 二、敬禮は郡内各小學校長に指示したる方法に従ふこと。
- 三、係員配置に關する件は一般民衆にも周知せしめ置くこと。

其 六 在郷軍人分會長會

三原郡に於ては既記の如く、十月二十一日小學校長、在郷軍人分會長、青年團長の三會聯合の協議會を開催したるが當日、特に在郷軍人分會長會單獨に左記事項を決議したり。

- 一、會員中勳章、徽章、記念章等を有する者は必ず佩用すること、殊に正會員章は分會に於て購入方を斡旋し、紛失せる者に配布して洩れなく佩用せしむること。
- 一、沿道の警戒整理に關しては、其筋の要求の有無に拘らず進んで自發的に諸

般の斡旋と秩序維持に努め、又道路の清潔と塵埃の防止等に就ても町村當局並に青年團と協力盡瘁すること。

- 一、沿道の警戒整理は町村分會に於て其筋の希望を聞きて之に當り、出場の會員はなるべく品行方正なる者の中軍服を有する者より選抜し一定の腕章を附すること、腕章は白布二寸位に村名を記し安全ピンを以て留むること。
- 一、整列は道路の一側に道路より約一間を隔て、三列又は四列とし、軍服を著したるものを第一團、其の他を第二團として各團體毎に階級の順序に整列すること。

一、分會旗並に會員の敬禮は在郷軍人禮式によつて嚴正に行ふこと。

一、大阪支部長より奉迎に關する注意事項左の通り通牒ありたり。

- 1、行啓に際しては在郷軍人分會は上司と連絡し、適當の位置に於て會旗を樹立し多數奉迎をなすこと。

- 2、服装はなるべく軍服とし、和服を用ゆるものは不敬に涉らざる様端正にし、軍人徽章を佩用すること。
- 3 在郷將校の服装は通常禮装とし、在郷軍人分會と共に奉迎すること。
- 4、御通過の沿道は清淨にし地方官公吏と連繫し、道路の修築其の他に關し奉公の赤誠を發揮すること。

其七 行啓取締分擔

津名郡青年團長會並に在郷軍人分會長會に於て、協定の行啓取締に關する要項左の如し。

一、沿道町村に屬する事項

- 1、御通路の清潔撒水に關する件。
- 2、奉迎送取締に關する件。
- 3、各町村別に奉迎送の位置を定め、團體其の他に種別して、圖面に作製し十一月二十日迄に提出のこと。(各町村は團體名及び豫定人員を十一月十五日迄に希望町村へ申込のこと)

一、各町村(沿道をも含む)に屬する事項。

- 1、各團體には引卒者二名以上を附すること。
- 2、一般民衆の取締員を選定し置き、自町村民の取締に當ること。
- 3、青年團員は擧つて白布褌を右肩より左腰に掛くこと。
- 4、前記取締員及び引卒者は、其の町村に於て便宜の徽章を附けしめ、一般民衆に之を周知せしめ置くこと。
- 5、町村の引卒者及び取締員は沿道町村の取締係員、(白布の徽章を右腕に附するもの)及び縣郡の官吏警官の指揮に従ひ適當の處置をなすこと。
- 6、沿道町村取締係員の事務に關しても、一般民衆に周知せしめ置くこと。
- 7、以上の各項は小學校、在郷軍人分會、青年團、婦人會其の他の各團體へ告知をなすこと。

其八 道路の舗装と撒水の申合せ

行啓當日鹵簿並に列外多數の自動車通過に際し、路面の塵埃飛散し不敬に亘るの虞あるを以て、兩郡青年團は奉仕作業として、御通路の舗装撒水に關し左の實行

申合をなしたり。

- 一、各町村の地域を以て分擔區域とし、行啓前日一齊に路面の清掃を爲し全線限なく撒水すること。
- 一、落葉、牛馬糞、紙屑、木片、陶磁器硝子の破片其の他目障となるもの及び交通の障害となるものを除去すること。
- 一、箒及び『ガンヂキ』等を用ひ丁寧に清掃すること。
- 一、撒水は前日一回及び當日午前十時迄に一回行ふこと。
- 一、撒水の方法は適宜なるも、なるべくは『ポンプ』又は撒水車等を用ふるを便とす。
- 一、用水はなるべく道路附近に引水し、又は貯水場を設け置く等便宜の方法を講ずること。

第四章 奉迎送の準備

其一 國縣郡道の改修

行啓道路に關しては、特に縣當局は周密なる考慮を拂ひ、萬遺漏なきを期したり。由來本島の道路は、地勢上何れも其の幅員狹小且つ屈曲多く勾配急にして、自動車の疾走に適當ならざる憾みあり。殊に御召自動車の車體が一般に比して稍大なる爲、急速に道路改修を必要とする處少しとせず。是に於て福良より洲本志筑を経て多賀村に達する道路に對し、或は隅角を切り取り、或は幅員を擴張して路面の舗装工事を施し、或は橋梁の改修を行ふ等銳意其の改善に努力し、茲に蜿蜒十里の行啓道は全く改修を終へたり。加之、青年團員の奉仕作業によりて沿道の雜草木は整然刈取られ、坦々たる路面白砂を敷きて箒目清く、一に鶴駕の御通過を待ち奉る。是れ實に殿下の行啓により、島民交通の主要道路が完備せられたるも

のにして、聖恩亦洪大なりと謂ふべし。

其二 各地の奉迎設備

各地に於て施設或は裝飾に心からなる奉迎の赤誠披瀝に努めたる概況を摘録すれば左の如し。

福良町

- 1、御召艦より汽艇に御移乗の地點、福良港口鯖代鰯園附近に於て福良町漁業組合員村上久助等四十名の漁夫は漁船八艘に分乗して鯛網曳の實況を台覽に供す。
- 2、灣内煙島の西角字ヤイコ石の以北に、同町漁業組合の生洲（長さ二十五尺巾十尺）を設備し近海棲息の魚族を蒐集放養して台覽に供す。
- 3、御召艇御通航の兩側には、帆船並に地方特有の漁船カンコ舟等約三百艘を各一線に並べ、何れも舳頭に國旗を掲揚して奉迎す。

- 4、淡陶社分工場前には、棧橋を新設し、之に近く一大綠門を設けて大國旗を交叉し、全棧橋より工場に至る新道には、清めたる濱砂利を敷詰め、道路の兩側には紅白の布にて彩りたる柱にモールを飾り、之に三角旗を配合したり。約一萬坪の大廣場は整然區劃して、奉迎者の便宜を計る施設をなす。

- 5、明九橋の東詰及び新道の入口に、綠門又は彩門を建て電飾を施す。

賀集村

御陵附近に大綠門を設備す。

廣田村

中筋入口に同じく大綠門の設備をなす。

祝砲

洲崎、福良中山、市村、廣田村、加茂村の各丘上に祝砲並に號砲發射の設備をなす。

洲本町

イ、物部橋詰、鹽屋橋詰、汽船乗降場、馬場町、嚴島神社前、鐘紡洲本支店門前の六ヶ所に大緑門を設置す。

ロ、町内全部國旗雪洞を掲揚し、殊に御通路沿道の家屋は紅白の幔幕を引廻す。

ハ、三熊山嶺に奉迎の大電飾を表はし、大濱全体に無数の電燈を點じ、仕掛煙火提燈行列を實施す。

ニ、炬口の漁民は漁舟に國旗を以て満飾を施し、御召艦を奉迎送す。

志 筑 町

要所に奉迎門を設け、戸毎の裝飾は洲本町と同じく且祝號砲の設備をなす。

由 良 町

大緑門を建て、港内には漁舟を満飾す

其の他由良港より佐野港に至る六里餘の沿海漁業組合が當夜海上に烏賊釣船數百

艘を仕立て、篝火を焚き、殿下御假泊の御興を添へ奉る。

其三 青年團の奉仕

行啓沿道青年團の奉仕申合事項既記の通りなるも、尙其の他に麗はしき赤誠の表はれとして後代に傳ふべき美談あり。

三原郡八木村より市村を経て神代村に至る國道の兩側約一里所謂並松は、數千の老松綠陰空を掩ひ、松籟眞に千古の風韻を聞くべし。然るに路傍は從來荆棘に任せありて、天然の形勝を害ふこと甚し。乃ち神代、市、八木三ヶ村の青年團員は東宮殿下の御目障りともならば甚だ恐懼の至りなりとし、茲に自發的申合をなし、荆棘を開き整地を行ひ、總員數日に亘り各部署を定め、地區を分ちて作業に服し以て遂に沿道並木敷の美化を完成したり。又津名郡多賀村附近の青年が岡宮司と共に晝夜兼行、伊弉諾神社境内大森林中の清掃を行ひたる、由良町の青年が練兵場の草刈を行ひたる等は何れも其の地方青年、或は其の團體が義勇奉公の至誠を

發露したるものなり。

其 四 赤十字社愛國婦人會の活動

東宮殿下淡路行啓御内定の御儀一たび發表せらるるや、此の機に於て大日本赤十字社、或は愛國婦人會等の奉公團體に加入し、以て平時に於ける國民としての赤誠を披瀝せんとの希望を懷く者少からざる傾向に鑑み、各委員部に於ては縣支部との交渉を重ね、新加入者増募の企を發表したるに、各町村ともに驚くべき新加入者ありて、其の數の激増を見たり。是に於て赤十字社及び愛國婦人會に於ては之等社員及び會員に對し奉迎送の便宜を與ふることに努力し、更に之を機として國民に對し此の事業の精神を周知せしむる爲、或は救護班を設置し、或は各地に講演會を開催する等宣傳大に努むる所あり。淡路に於ける奉公團體事業の普及に著しき成果を收め得たり。

其 五 行啓場所の奉迎準備

淡陶株式會社福良分工場

製品を台覽に供する爲、在來の事務室を清掃して花毛氈を敷き詰め、純白の陳列臺を新設して、花器、置物、蓋物、茶器其の他精巧を極めたる數種の美術品と各種のタイル約五十種一百點を陳列し、又別に轆轤工、タイル壓搾工其の他の器械室を整備して、恐れながら作業の實際をも台覽を仰ぐことと爲せり。蓋し御休憩所の設備を省きたるは御視察時間九分間の御豫定なりと拜したるを以てなり。

淳仁御陵附近

御陵の西方約二町の箇所到大綠門を設けたる外、靈地自然の莊嚴をそのままに何等の裝飾を加へず、殿下の行啓を機として陵前に小地域を劃し、御車寄を新設したり。

藤井煉乳所

全工場内外の塗換を行ひ、事務室を擴張して製品陳列所に充て、正門前には綠門

を設けて紅白の幔幕を廻らし、御通過の場所は總て白布を敷き連ね、別に工場前の道路を隔てて畜牛繋留場を設け、郡内の最優良乳牛三十餘頭を繋ぎて台覽に供する準備をなしたり。

官幣大社伊弉諾神社

伊弉諾神社にては行啓の數十日以前より、宮司以下氏子總代等日夜奉迎準備に多忙を極め、殿下の御休憩所は祓殿とし、供奉員の休憩所には社務所其の他の建物を充當することとなし、御手洗所は正門内左側に、御修祓所は拜殿前左側に新設し、台覽品は悉く祓殿の床の間に整備することとなしたり。而して御手植の位置は拜殿東側の庭上に地を相し、楠の苗木を用意し奉る。

行啓當日は午後零時四十分より宮司以下職員一同、津名郡内神職十三名によりて祭典を開始し、宮司の祝詞奏上後各員は所定の位置に着きて御着齎を待ち奉る。

鐘淵紡績株式會社洲本支店

西門より御休憩所に至る御通路に濱砂を敷き、第二工場汽罐室前の廣場に御休憩所を新設して同社の製品を陳列し、其の兩翼に新調の大天幕を張り連ね、供奉員等の休憩所に充つ。

御休憩所より工場及び第三寄宿舍に至る御通路には白布を敷き、織布工場第三寄宿舍間は假廊下を新設したり。

淡路高等女學校

生徒の製作品は金天井の間に陳列して台覽に供す。其の主要なる陳列品左の如し。

一、裁縫品

イ、女物裾模様紋付二枚重一組 ロ、子供洋服男女兒用各一着 ハ、女子帽子一個

二、手藝品

イ、献上衝立一個 ロ、机掛け編物二 ハ、重掛一枚
ニ、はこせこ二 ホ、鏡入二 ヘ、煙草入二

ト、つまみ細工柱懸け

チ、しぼり染敷點

三、圖畫、習字、英習字の成績品

玄關より金天井の間に至る御通路には白布を敷き陳列臺を新調し之に白布を掛けたり。

洲本中學校

縣立洲本中學校は、東宮殿下の最も長時間御駐輦あらせられ、且つは拜謁所にも充てさせらるる關係上種々なる設備を要する爲縣官、宮内官等數次來往して檢分を重ね、設備上の遺漏なきを期し、校舎内外の灑掃整頓は専ら職員及び生徒之を分擔し、至誠以て作業に服したり。今設備の概要を記せば、講堂に最も近き一室即ち會議室は殿下の御座所と定められ、室内の壁及びペンキは全部新に塗り替へ、床板は充分消毒洗滌の後、一帯に荒菰を敷き詰め之に白布を張り被ひ、宮内省差廻の御卓並に御椅子を装置し、金無地の六曲屏風を立て廻したり。第五學年一組

の教室を御手洗所となしほ、御座所同様の設備を整ふ。凡そ之等全部の設備は悉く宮内官の出張を待ち、其の指示によりて完成したるものなり。隣接せる第五學年二組の教室は生徒の成績品並に津名、三原兩郡の物産陳列所とし、室の内部四周には白木の陳列臺を配して台覽品を陳べ、天井には電燈四個を取付く。之に隣する第三學年一組教室は供奉員第一控室とし室内には白布を覆へる卓子數脚を置き、之に、火鉢、湯茶、菊花鉢等を適當に配し供奉員第二控室も内部の設備大畧之と同じく、特に當日限り使用の東京直通長距離電話を備付けらる。其の他宮内官、新聞記者、赤十字社特別社員等の控室、豫備室等夫々準備し、列立拜謁所に充てられたる講堂は是亦新にペンキ及壁の塗替清掃はもとより、特に殿下の出御遊ばさるゝ壇上には一張の大白布を延べ、神聖自ら敬虔の念禁ずる能はさるものあり。尙理化室は台覽品の消毒所として縣官によりて適當の設備を施され、應接室は伺候所として名簿筆墨の類を備へ、各般の準備整ひ只管行啓を待ち奉る。

由良町

舊練兵場の東南海岸に假棧橋を設け、要塞司令部迄の御通路には清潔なる濱砂利を敷く。別に棧橋に近接して各種海鱗の游躍せる實況を台覽に供する爲に生洲の設備をなす。

又要塞司令部に於ては、司令官室を以て御座所に充て、會議室を賜謁室とし、新に方九尺の御野立所を生石山砲臺に造營し奉りたるは他に異なりたる設備なり。

其六 縣官出張所の設置

津名三原兩郡役所並に洲本中學校内に縣官出張所を設置し、行啓に關する諸般の事務を處理せり。其の主なる事務の分擔左の如し。

總務部	内務部長	黒瀬弘志	産業部長	三澤寛一
庶務係長	理事官	藤岡長和	係員	縣屬島羽
奉迎送係長	理事官	渡邊靜沖	係員	縣屬片岡
				工外十名

工營係長	技師	村山喜一郎	係員	同	置鹽	章外七名
調度係長	縣屬	廣瀬義二	係員	同	山本三樹	外三名
献上品係長	理事官	吉田康太郎	係員	技師	長島貞	外四名
警察部長	警察部長	坂本森一				
警衛係長	警視連	修	係員	警部	村上藤次	外十一名
交通係長	警視	伊藤爽哉	係員	警部	柳内茂市	外十三名
港務部長	港務部長	鈴木寛	係員	港吏	谷尾虎吉	外九名
視察係長	警部	小林義則	係員	同	藤岡榮	外二十名
衛生係長	技師	岡田良一	係員	同	林梁藏	外十三名

其七 新聞記者團の活動

光榮の日近づくに従ひ、淡路新聞、新淡路、淡路又新等在淡諸新聞の活躍は實に目覺ましきものあり。殊に行啓數日前より大阪毎日、大阪朝日の兩新聞を始め神戸新聞、神戸又新、大阪新報、大阪時事、京都日の出、遠くは東京報知等の各社

より特派されたる記者、多く洲本町に宿泊して活動を開始し、互に其の報導の正確と迅速を競ひ、東奔西走席の温まるを知らざるの状況なり。由良要塞司令部にては特に寫眞檢閲所を新淡路社内に設け、記者團の爲に便宜を與へられたり。

第二編 行啓本記

第一章 行啓の御日程

二十萬島民が一日千秋の思を以て待ち奉れる東宮殿下行啓の御日程は、宮内省より左の如く發表せらる。

御 日 程

大正十一年十一月三十日（木曜日）

午前十一時 鳴門沖御出發

全 十一時三十分 福良御入港

汽艇にて福良港假棧橋より御上陸、（御徒歩）

一、淡陶株式會社福良工場

正午一二、〇〇御着
同 一二、一三御發

御巡覽

製品陳列御覽

一、淡路 陵

御參拜

一、藤井煉乳株式會社

御巡覽

製品陳列御覽

一、官幣大社伊弉諾神社

御參拜

御手植

一、鐘淵紡績株式會社洲本支店第二第三工場

午後〇、三〇御着
同 四〇御發

午後一、二〇御着
同 二八御發

午後二、四一御着
同 五六御發

午後三、四九御着
同 四、〇九御發

御巡覽

製品陳列御覽

一、兵庫縣立淡路高等女學校

生徒成績品及體操御覽

學校要覽奉呈（學校長より）

一、兵庫縣立洲本中學校

拜謁を賜ふ

生徒成績品及體操御覽

學校要覽奉呈（學校長より）

午後四時五十三分自動車にて洲本中學校御發、同四時五十六分洲本港棧橋より
艦載水雷艇に御乘艇、軍艦伊勢に御乘艦、

洲本港沖御假泊

午後四、一二御着
同 四、二二御發

午後四、二三御着
同 四、五三御發

艦内へ教育、産業、社會事業功勞者御召 御下問

大正十一年十二月一日（金曜日）

午前七時三十分 洲本御出港

同 八時 由良御入港

同 八時三十分 艦載水雷艇に御乗艇由良棧橋より御上陸（自動車）

一、由良要塞司令部

午前八、四五御着
同 八、三五御發

拜謁を賜ふ

言上を聞召さる

御手植

一、生石山砲臺

言上を聞召さる

午前九、〇御五着
同 九、三〇御發

同 九時三十分 同所御發

由良港棧橋より汽艇に御乗艇 軍艦伊勢に御乗艦

同 十時 由良御出港

由良要塞司令官言上

同 十一時十分 深山御入港

第二章 鹵簿と供奉員

行啓御日程と共に御確定せる鹵簿の次第及び供奉の諸員、左の通發表さる。

自動車鹵簿

地方長官

殿下 御陪乘
東宮侍從長

東宮侍從
東宮武官
侍醫

宮内大臣
東宮武官長
東宮事務官

列外

警察部長
憲兵隊長
内務書記官

東宮職御用掛
東宮侍從
東宮武官

東宮侍從
東宮侍從
東宮武官

侍醫
宮内大臣秘書官
宮内省御用掛
内閣書記官

供奉員

供奉判任官 三 輔

親勅任官 (六人)

宮内大臣
子爵 牧野 仲顯

供奉長官 東宮侍從長
子爵 入江 爲守

東宮武官長
奈良 武次

東宮侍從
本多 正

東宮武官
犬塚 太郎

東宮職御用掛
西園寺 八郎

委任官 (十人)

宮内大臣秘書官
男爵 白根 松介

行啓主務官 東宮事務官
戸田 氏秀

東宮侍從
子爵 土屋 正直

判任官 (二十九人)

東宮侍從
伯爵 甘露寺 受長
東宮武官
乃川 古壽郎
侍從
鳥山 南壽次郎

東宮侍從
伯爵 龜井 茲常
侍醫
高橋 信

東宮武官
服部 眞彦
内閣書記官
(出張) 別府 惣太郎

宮廷掛 東宮屬
飯村 茂利
東宮職履
依田 俊尙
主計掛 東宮職
野呂 秀夫
用度掛 東宮屬
熊澤 甫三

東宮職履
新田 光治
文書掛 東宮屬
谷脇 虎之助
同
中山 能生
東宮舍人
磯島 義彦

主膳掛 東宮屬
技川 善則
同
永田 虎尾
用度掛 東宮屬
木戸 成助
同
伊丹 寅治

東宮舎人

伊部 登

藥劑員

高橋 喜一

東宮附武官海軍屬

岩田 義治

殿部

宮川 清憲

主馬寮 (自動車部員)

宮内技手

佐藤 武夫

加藤 一六

鎌田 政二

矢野 眞次郎

山口 康三郎

關口 忠藏

小杉 寅吉

秋本 貞雄

野本 久男

宮内技手補

長野 四郎

中澤 博

勇伊 秀次

出張内閣屬

一人

雇員 (十五人)

仕人

前田 彦六

吉田 清藏

垣 吉 勇

小見 清二

秋山 武雄

鈴木 一男

淺見 淺吉

伊藤 武朝

東宮職厨司

篠崎 定次郎

加藤 篠吉

原田 重男

惣田 新治郎

藥手

大谷 厚造

出張内匠寮匠生
竹田 錫吉

出張内閣屬
一人

傭人 (十人)

省丁

石本 勝太郎

關根 清次郎

小俣 信太郎

谷津田 三善

榊澤 元一

齋藤 柳造

久保 政太郎

川崎 藤吉

人夫

二人

第三章 行啓第一日の御記

東宮殿下には、大正十一年十一月十九日を以て、四國路に於ける陸海軍聯合大演習御統監の御大任を了らせ給ひ、翌二十日よりは更に香川、徳島兩縣下を御巡察遊ばされ、愈々その月の三十日我が淡路島に行啓遊ばさる。島民は之を千載一遇の光榮として、御通路の修理は固より、各戸奉迎送に萬遺漏なきを期し、誠意正心諸般の準備を整へ、只管其の日の臻るを待ち奉る。

東宮殿下並に久邇若宮殿下には其の日午前十一時、撫養を御出港、御途中逆潮渦巻く天下の壯觀鳴門の早瀬を遙に御召艦上より御賞覽の上、福良町漁業組合の企てたる鯛網の實演に御興がらせ給ひつつ、御氣色殊の外麗はしく淡路島に近づかせ給ふ。

福良御入港

御召艦伊勢の艦首いよ／＼福良港に向ふと拜するや、町の南崖舊演習砲臺に白煙忽ち昇りて、合圖の煙花三發中天に轟く。碧空晴れて片雲だになく、金風颯々御代萬歳を壽ぐもの、如く、埠頭に屠列せる數萬の奉迎者は容を正して肅然たり。港内には幾百の漁舟皆國旗を掲げ、其の他の船舶亦悉く満船飾をなして、御通路の兩側に隊列整然たり。やがて二十一發の皇禮砲殷々たる中に、御召艦は奉迎船舶の間を縫ひ靜に波を蹴つて淡陶社分工場前新設棧橋に進ませらる。仰げば橋頭高く皇太子旗燦然秋天に輝き、海陸間として聲なく肅然として崇嚴の氣自ら迫るを覺ゆ。定刻零時四分愈々御召艇は棧橋に御着、東宮殿下には御氣色いとも麗しく萬民最敬禮の裡に玉歩御輕やかに御上陸遊ばされ、一々奉迎者に舉手の御答禮を賜ひつつ、折原知事の御先導にて淡陶社分工場に成らせ給ふ。

淡陶社分工場行啓

行啓の光榮に浴する淡陶社福良分工場は、場内の清掃修築整頓はもとより、門外

に數十の飾柱を設け、棧橋に接して一大奉迎門を建設し御通路には白布を敷き、特に陶技を台覽に供する爲優秀なる技術員を選抜して作業に従事せしむ。

殿下には製品陳列所、製作工場を一々御巡覽、供奉の折原知事に對し種々御下問あり、社長田中萬米氏知事に代つて原料機械等に關し謹んで奉答す。殿下の工産御獎勵の御思召の程誠に有難く、田中社長以下社員一同の恐懼感激は實に筆紙に盡す能はざる所なり。

玉車御陵に向はせ給ふ

淡陶社分工場御視察七分間にして、午後零時十三分御發車、國道を淳仁天皇御陵に向はせ給ふ。沿道福良町は明九橋及び新道に奉迎門を設け、上町より新道東谷民家一帯に亘り紅白の幔幕を引き廻し、戸毎に國旗を掲揚し奉迎の赤誠を捧ぐ。堵列せる奉迎者の中を轍の音も輕ろやかに進ませ給ふ。尊容を拜して合掌禮拜する高齢者の群の至純なる感激と、殿下より賜はる御鄭重なる御會釋、拜するだに

大御心の彌や尊きを偲ばると共に民草の赤心の程も窺はれ只々感激の外なし。鹵簿は賀集村中山國道より右折し、御陵道を眞一文字に、陵西二町の處に設けたる奉迎門を御通過午後零時三十分陵前に着せらる。老樹鬱々たる御陵の森は晩秋の陽光に映じて幽邃絶塵一段の森嚴を覺ゆ。東畔の田圃に筵を敷ける銀髮金髯の高齡者は長生今日の光榮に浴したる無上の幸福に感涙を催しつゝ、拍手して英姿を伏し拜む。誠に神代ながらの國風なり。

沿道の刈田には賀集、北阿萬、志知、灘各村の在郷軍人、青年團員、婦人會員、小學校兒童其の他一般の奉迎者堵列す。矢繼早に打揚げらるる煙火の音秋晴の空に轟きて、自ら盡忠報國の至情を高潮せしむるものあり。

殿下には陵守が奉る玉串を受けさせられ、鳥居前に玉歩を進めさせ給ひ、靜に御參拜遊ばさる。久邇若宮殿下を始め供奉の各員相次で參拜莊重森嚴の氣四邊に充つ。親しく崇祖の範を垂れ給ふ大御心の程こそ實に畏き極みなれ。數十名の高齡

者には特に御會釋を賜ひ、再び御發聲、東行して縣道に出てさせられ更に神代村國衙より右折國道を進ませ給ふ。

砥の如き坦道は舗装全く成り、敷きならされたる濱の眞砂には、箒目正しく、青年團員奉仕の撒水は更に一段の清淨を加ふ。神代、市、八木の各村界には大國旗を交叉掲揚し幔幕提燈の裝飾何れも亦島民至誠の表現ならざるはなし。此の沿道には奉迎者列を正して寸尺の空地なし。即ち右側には神代、市、榎列、志知、松帆、湊、津井、倭文等各村の在郷軍人、青年團員、小學校兒童、左側には同じく戸主會、婦人會、處女會等の會員容儀を整へて整列す。一發の號砲秋天に轟けば先驅の自動車既に疾走し來る、一同期せずして襟を正し誠恐誠惶只管部隊長の命を俟つ、『氣を付けー』『最敬禮』の號令は列次嚴肅に行はれ、鹵簿は肅々として通御あらせらる。市村郡衙附近には各町村の日本赤十字社員、愛國婦人會員、神官、僧侶等奉迎し、郡公會堂の門前稍小高き地點には高齢者の一團が荒筵の上に

端座し瞑目合掌して鹵簿を伏し拜む。殿下には特に御目を留め給ひ殆んど御車を駐めさせんばかりの御徐行にて、玉顔殊の外御笑ましげに舉手の御答禮を賜ふ。養老の大御心は尊くも有難き極みなり。

かくて鹵簿及び列外の自動車二十餘輛御恙なく、天然の大アーチとも稱すべき國道松の並木を縫ふて東進し給ふ。一の井手、八木の中山等の坂路峻しくして奉迎の人疏なる所にも、警備の大任を奉仕する在郷軍人、青年團員等が胸間あざやかに白菊の徽章を附して、沿道の兩側三十間毎の距離にて御警衛申上ぐれば、殿下にはいと御満足の御様子にて一々舉手の禮を賜ひつつ順路廣田村に向はせらる。觀音寺山上二十一發の煙火は殷々として蒼空に轟く。

藤井煉乳所行啓

鹵簿は秋氣清爽たる山路八廣峠を越えられ、午後一時二十分株式會社藤井煉乳所へ御着遊ばさる。社長藤井長次郎氏御先導にて親しく原料、製品等を御巡覽遊ば

さる。殿下の御聰明にして御研究心に富ませ給ふは申すも畏きことながら、社長藤井長次郎氏に對し、『眞空蒸發とは如何なるものか』との御下問あり、藤井社長より謹んで御答へ申上ぐればいと御満足の御體に拜し、更に製品陳列所にては、折原知事の御説明を聞き召し、社長に向ひ『賣れ行は如何?』と重ねての御下問あり、社長は殿下が産業振興に大御心を注がせ給ふことの有難きに感激して暫時奉答の言葉も出でず、知事の促すところとなり、漸く販路の状況を言上することを得たり。殿下には殊の外御満足の御様子に渡らせられしとは、洩れ承るだに有難く實に畏き極みなり。

同所御發車に當り、同社前に繋げる三原郡産牛の優品三十餘頭に對し、暫し御眼を止めさせ給ひ、畜主には特に御鄭重なる御會釋を賜ふ。殿下には一般奉迎者の最敬禮裡に御車を進めさせられ、淡路富士先山の秀峰を左に洲本町に向はせ給ふ。沿道には加茂、大野、廣田、堺、中川原等の各種團体員小學校兒童一般の村民列を正

して奉迎す。洲本町に於ては豫て奉迎準備を遺憾なく整へ、町内の要所に綠門を設け、大國旗を交叉し、戸毎に雪洞國旗を掲揚し、紅白の幔幕を廻らし、道路の清掃等心の限をつくす。二十一發の祝砲山々に響けば奉迎の老若男女襟を正す。折原知事を先導に、鹵簿は肅々として御徐行のまま進み給ふ。玉容を咫尺の間に奉拜したる町民の歡喜と感激は譬ふるに物なし。

殿下には、神姿玉容いと儼かに慈眼を路傍の衆庶に注かせ給ひつつ外通を鹽屋筋に出で炬口を経て伊弉諾神社に向はせ給ふ。沿道には中川原、安乎、塩田等の村民恭しく奉迎す。午後二時を過ぐるころ鹵簿は志筑に入らせ給ふ。各種團体其の他の奉迎者は無慮萬餘、蓋志筑町を始め生穂、佐野、釜口、假屋、浦、岩屋の各町村より海陸群をなして集り曠古の光榮に、奉迎の至誠を捧げたるものなり。中田、多賀の野は秋闌に、刈り取られたる沿道の田園は奉迎者の堵列尺寸の空地を存せず。多賀村を中心とする附近の各町村部落は、殿下の御旅情を慰め奉らん

と淡路名物の昇壇尻三十餘臺を伊弉諾神社の外苑に飾り据ゑ、郡畜産會は別に畜牛馬を選抜して其の優品を繋留し以て台覽に供するの準備を整へたり。

伊弉諾神社御參拜

やがて殿下には、數萬民衆の至誠奉迎裡に官幣大社伊弉諾神社に御着、社前正面に於て御降車、禰宜御案内申上ぐれば正門より御進入拜殿前に立たせ給ふや、侍從長の奉る御手洗水に御手を淨めさせ給ひ、新設の御祓所に於て御祓の儀あり、中門より幣殿に御成りの上神前に玉串を奉奠御默禱あらせ給ふ。地は是れ森嚴幽邃にして皇國發祥の靈域、神は是れ我國修理固成の至神、今萬世一系の皇儲禮拜せられて崇祖敬神の儀典を行はせ給ふ、莊嚴眞に言語に絶す。

便殿に御少憩、此の間同神社所藏の古劍古鏡、或は安乎村より發掘したる古土器等を台覽、宮司より言上の説明を聞き召し、今日之行啓に一段眞紅の色はえたる境内の紅葉を賞し給ひつつ、玉歩を苑内玉砂利の上に進めさせられ、本殿の東に

樟樹の御手植を遊ばさる。かくて午後二時五十六分御發駕。外苑陳列の昇壇尻畜牛馬匹に御目をとめさせられ、御機嫌麗しく鹵簿肅々洲本町に嚮はせ給ふ。

鐘淵紡績株式會社洲本支店行啓

沿道多賀村より中田、志筑、塩田、安乎、中川原の各町村に群る衆庶奉送の至誠を捧げ奉る御中を、東宮殿下には御恙なく午後三時四十分、鐘淵紡績株式會社洲本支店に御着遊ばさる。場内には社員を始め三千の女工六百の男工整列し、可愛らしき幼稚園兒亦保姆に率ゐられて堵列奉迎す。殿下には機關室前の廣場に新設せる便殿に成らせられ、御休憩中、同社各支店の出品にかかる各種の製品を台覽社長武藤山治氏の御案内にて、第二工場、第三寄宿舎、鐘紡女學校及び同幼稚園の出陳品等を御巡覽遊ばされ約二十分の後御發車、外通六丁目より左折内通町を洲本警察署前に右折せらる。街路の兩側は小學兒童、女子青年團、柳實科女學校生徒、其の他各種團體員及び多數町民十重二十重に整列して迎へ奉る。

兵庫縣立淡路高等女學校行啓

縣立淡路高等女學校に成らせ給へる殿下には、校庭に整列奉迎せる同校職員生徒、婦人會員等に一々御會釋を賜ひつつ、玄關前にて御下車校長酒井矩文氏の御先導にて講堂に陳列せる同校生徒の成績品を台覽遊ばさる。陳列品中刺繡の衝立は四年級生徒の心血を注ぎ、約一ヶ月を費して共同謹作したるものして、献上願出御嘉納の榮を賜ふ。同校として記念すべき無上の光榮なり、殿下には、玄關前壇上に於て學校長の奉呈する學校要覽を受け給ひ、一學年級生徒の遊戯『拍手ホップ』を台覽遊ばさる。

兵庫縣立洲本中學校行啓

縣立淡路高等女學校を出でさせ給へる東宮殿下には直に縣立洲本中學校に成らせらる。

學校長岩村寅之助氏の御案内にて御座所へ入御、從六位勳六等以上の有資格者に

拜謁仰付けらる（拜謁者別記の通）次で別室陳列の全淡献上品台覽品、中學校生徒成績品等を台覽あり。折原知事は津名三原兩郡々勢要覽を、岩村校長は洲本中學校要覽を奉呈す。暫し御休憩の御暇もあらせられず、直に運動場に出御全校生徒五百名の聯合徒手体操を御親閱遊ばさる。時恰も薄暮に近く金風颯々として冷氣身に迫るものあり。殿下には長途連日の御疲勞をも御厭ひなく、長時間外套をも召されず御起立の儘御親閱を了せらる。供奉の諸官只管玉體に御恙なからんことを冀ひ、恐懼措く所を知らず。校庭の四周に蝟集せる奉迎の民衆は陪觀の光榮に浴するとともに、此の殿下の毅然たる御勇姿を拜し感激無量なるものあり、午後四時五十分同校御發、民衆奉迎の馬場町通を大工町に出で給ひ漁師町埠頭棧橋より艦載水雷艇に御移乗、港外碇泊の御召艦伊勢に御歸艦遊ばされ給ふ。暮色蒼然たる三熊山頭には町民の誠意を掲出せる『奉迎』の電飾燦として、遙に海の彼方夕霧の間に浮ぶ御召艦伊勢の雄姿に映じ、鐘淵紡績煙突に設備せる三筋

の電飾線は歡聲の湧く街區の中天に恰も蚊龍の昇るが如く、大濱公園には青年團を中心とする民衆の提燈行列萬歳の渦を巻き、仕掛煙花は五色の彩光を放ちて殷々陸海に轟く。誠に萬民歡喜の限を盡し感激の極に達したり。

單獨拜謁者

兵庫縣知事 折原已一郎
貴族員議員 永田秀次郎

兵庫縣會議長 千葉宮次郎
男 爵 稻田昌植

列立拜謁者

津名郡の分

森重毅	菰淵恒隆	松澤重太郎	宮川小一郎
西脇虎二郎	酒井矩文	松永卓	荒川助三郎
岩村寅之助	佐藤昇	今井美佐雄	賀集純三
的崎芳一	廣瀬勝三	鈴木進	伊藤重義
兒島一雄	溝上定男	兒玉夫七	横關小三郎

土居猛	青木雅宜	兒島誠一	木口福藏
佐野豊吉	藤原哲夫	櫻井小作	酒井種吉
岡泰雄	大西勝平	鈴木幾藏	國賀至
賣谷文作	神代治雄	上池豊治郎	

三原郡の分

鈴木澤吉	村上兵吉	河瀬敬一	眞野唯一
小泉長一	瀧川半兵衛	開精一郎	清水政雄
喜田忠次郎	大住惠	岡田愼平	喜田信平
長濱市太郎	島野松平	服部林平	

第四章 御下問の榮を賜ふ

皇太子殿下聰明淑智、曩に靈位に就かせられ親しく大政を攝して日夜國事に宸念
あらせ給ひ、常に下情を察して至仁至慈誠に億兆の恐懼措く能はざる所、此の度
淡路行啓の如きも殆んど寸隙の御暇なき御日程にも拘らず、御歸艦後直に教育、
水産及び實業の左記三功勞者を御召の上、種々御下問を賜ひし御事は獨り三氏家
門の榮譽たるのみならず、我が淡路の誇として永く後世に傳ふべきものなり。

御下問の御召を拜したる者

水産功勞者	三原郡阿那賀村	仲野理一郎
教育功勞者	三原郡北阿萬村	穀内寅藏
實業功勞者	鐘淵紡績株式會社長	武藤山治

御下問奉答の次第は左の如し。(武藤氏分は御陪食所感に掲載し此處には省す)

仲野理一郎氏謹話

十一月三十日午後四時二十五分、洲本港の救護班休憩所で同行すべき武藤山治、
穀内寅藏の兩氏を待ち合せ、同三十七分縣官附添の上縣の保安號で御召艦伊勢に
参入いたしました時は午後四時四十分であります。殿下の御歸艦を待ち奉り、特
に海軍禮式によりての盛儀拜觀を差許されました。海軍軍樂隊は『君が代』を奏
し始めました。森嚴何とも形容の言葉がありません。一同最敬禮の裡に御英姿麗
しく御歸艦遊ばされました。暫くにして艦内にお召あり、入江侍從長を経て畏く
も私の事歴に就て御下問がありましたから、次の如く言上いたしました。

言 上

理一郎は明治四年廢藩置縣の際與頭戸長の職に在りましたが『國民は輸出品を造
らなければ國利の増進を計ることが出来ぬ』と思ひ立ちました。それは彼の海鼠
の製造であります。舊幕時代には藩主が之を幕府の俵物方に納め、俵物方は之を

長崎より清國に輸出したものでありました。維新以來制度の變革と共に製品も無くなつてゐましたので、自分は之を再興したいと考へ、諸國を巡遊して海鼠の漁業と其の製法を教へ、自分も此の事業に従事して清商に賣渡しましたが、初め其の價格が頗る低廉でありましたので、種々研究を重ね、各種の見本品を造つて清商の批評を求め、其の嗜好する處の標本を諸國に持ち廻り、製造法を傳授いたしました爲、聲價は漸く高く輸出量は年々多くなつて參りました。又瀬戸貝、小海老の如きは單に地方民の食用に限られてゐるのを遺憾に思ひ、之に加工して輸出品とし、尙馬刀貝の棲息地を調査探索して、數千本の採取器を貸與し漁獲の方法を授け、これまた加工して輸出品といたしました。斯くいたしてゐます内に政府の海産製品の奨励も行届いて來ますし、従つて其の製法も長足の進歩を見るに至りましたから、理一郎は更に漁具の改良を思立ち先づ全國を通じて漁獲高の最も大なるものを調べました處、鱧でありましたので鱧漁法の視察を目的として各地

を巡歴し、漁網の種類使用法並に潮流との關係等を調査して歸來、一つの漁網を工夫作製し之を試用しましたが、何分充分な結果が得られませんでした。よつてなほ數多の歲月を費し苦心を重ね、漁網を改造すること數十回、遂に自信ある漁網を作ることが出來ました。併し之を使用いたして見ますと、何分にも曳揚法の不完全な点があるのに心付き、百方苦心の結果漁船用貫木滑車を考案し專賣特許を得ました。之を使用するやうになつてからは勞力と時間の上に餘程の利益を見るやうになりました。其の漁網は第二回水産博覽會に模型を出品して進歩一等賞を得、尙其の後改良を加へまして第五回内國勸業博覽會に出陳しました處又一等賞を頂戴いたしました。之より此の網は世に汎く行はれる様に立至り、之に依つて農商務大臣より功勞賞を、次で賞勳局より勅定の絲綬褒章を賜はり、大日本水産會總裁威仁親王殿下よりは、水産功績表彰證を賜はるの光榮を得ました。其の後大正八年十一月特別大演習御舉行の砌、武庫離宮に於て畏くも、

今上天皇陛下の御下問に拜浴し、今回亦茲に東宮殿下の御下問を賜はりましたことは身に餘る光榮誠に恐懼に堪へませんと申上げたるところ、

「尙國の爲に盡されよ」

との有難き御言葉を戴き、別室で御菓子を拜領して退下いたしました。聖恩優渥只感涙にむせぶのみであります。

穀内寅藏氏謹話

大正十一年十一月三十日、東宮殿下淡路行啓の砌、御召艦伊勢に御召の御沙汰を拜しましたことは衷心恐懼の至に堪へません。御指定の時刻一步を艦側に入れました時、坐ろに心身に緊張を覚え、感激の情禁じ得ぬものがありました。更に御下問に奉答するの刹那は、言ひ知れぬ尊嚴の氣に打たれ、敬虔の情に満たされましたことは到底申上ぐる言葉がありません。

殿下が天資御英邁におはしますことは常に洩れ承つて欽仰申上げておりましたが、御座所近く参入いたし、其の絶大無邊なる御神格を拜しました時無限の御稜威に歴せられ、有難し、忝なしと思ふ心で胸の塞がる思がいたしました。私はもと教育の道に携はつたる者、今後益々御勅語の御旨を奉戴して其の道にいそしみ、以て聖恩の萬一に報い奉らねばならぬと深く心に誓ふた次第であります。

言　　上

私は明治三十四年に三原郡北阿萬尋常小學校長に就任いたしました。時に校下に二つの難物がありました。其の一つは陶器製造所の職人連中の風儀であります。之等は常に奢侈を事とし、其の得る所の収入は悉く酒食に浪費し、人に金を借りても返済の義務を果さず、爲めに世人に嫌忌せられるの状態でありました。今一つは特種部落民で、之等は勤勞を厭ひ安逸を希ひ、舊弊を墨守して世運の進展に伴はず、全く醉生夢死の状態でありました。其の原因とする處を考へますと、明

治十年に村立小學校が建てられたにも拘らず、明治三十四年迄校舍狹隘なりとの理由の下に部落民の子弟を收容せなかつた爲、目に一丁字を知らず無智文盲で一般民衆との懸隔誠に甚しいものがありません。私は之等の缺陷を矯正するには、どうしても勤儉力行を教育の主眼となすべきであると信じ、實踐躬行、村民と學童とを此の方針の下に教養いたしました。私の最も困難いたしましたのは部落民が就學を喜ばぬのみならず、却つて之を厭ふ傾向が強かつたことであります。しかし一意専心之が啓發に努力いたしましたところ私の至誠が彼等村民に通ずる秋が來まして漸次改善の途に出て参りました。

乃ち文部大臣からは職務格別勉勵なりとの旨を以て賞金を下賜され、更に小學校教育効績狀を授與せられ、別に遞信大臣よりは、多年郷關に勤儉貯蓄の美風を養成したるの成績顯著なりとの旨を以て感謝狀を贈られたのであります。

侍從長より『随分御骨折でありましたでせう、殿下には定めし御満足に思召されるでせう。今後一層御自愛下さい』とのお言葉と御下賜の御菓子を拜領して御暇申上げたのであります。

第五章 御陪食の榮を賜ふ

十一月三十日午後六時より御召艦伊勢にて御陪食を賜はる。此の光榮に浴したるは蜂須賀侯爵、稻田男爵、永田貴族院議員、折原兵庫縣知事、千葉兵庫縣會議長、坂本兵庫縣警察部長、武藤鐘淵紡績會社長の諸氏なり。千葉武藤の兩氏は此の光榮に感激して左の如く語る。

千葉宮次郎氏謹話

御召艦で御陪食を賜はるとの御沙汰を拜し、謹んで身心を清め只管其の日の到るを待ち奉りました。さて愈々御召艦に参入の時刻となると、今更の如く恐懼感激

の感に打たれるのでありました。

午後六時愈々賜餐の御席定まるや、殿下には玉姿麗しく台臨あらせられ、一同の最敬禮に對し靜に御會釋を賜ひつつ御着座遊ばされました。永田貴族院議員及び蜂須賀侯爵に向はせられては『いつ來たか』との御尋ねあり、各奉答されますと、更に永田氏に對しては『永田、東京の道路よりは淡路の方がよいぢやないか』との御言葉あり。永田氏も奉答の辭に窮し頗る恐縮の態に見受けられました。淡路の畜産の事に關しても種々御下問がありました。之を拜察するに今日台覽に供したのは藤井煉乳所附近を始め、悉く牛ばかりであつたのを御不思議に思召されたらしく存じましたので、永田氏と私とは競馬場のこと、名馬池月の産地に關すること等に就て御答いたしました。次に武藤氏には職工待遇のこと、折原知事には小作爭議に就て御下問がありました。深く蒼生の上に御心を注がせ給ふ叔慮の程誠に恐懼の極みであります。其の他稻田男爵には運動に關する御物語もあり

ましたが、それらのお話は何れ其の方々に譲ることとしまして私は最後に、殿下に拜接しまして深く感銘しました事柄に就て申し上げませう。

殿下が吾々に御下問を賜はるに際し、公平に而も各人に夫々適應緊切の御話題を御選びになる御聰明さは、實に畏きことながら敬仰に堪へざる次第であります。殊に淡路は随分議論の多い處でとの事を聞え上げたところ、『議論もよいさ、議會で演説する稽古になるだらう』等と仰せられし如きは、御快濶の御中に自然と現代的御識見の高くあらせらるることも窺はれました。不首尾に終つた烏賊釣舟に就ても、何等御答の御言葉なく、御仁慈の御心は拜察するだに恐多い次第であります。

敬虔嚴肅なる御陪食の御席の中にも、知らず識らず濫い言ひ知れぬお親しみに浴した感を禁ずることが出来ません。これ一重に殿下御仁徳の賜であります。古來、上御一人に對し臣民は赤子であるといふ言葉を用ひられますが、私は此の千載一

遇の恩典と光榮に拜浴して本當に赤子たるの心情を體得いたしました。單に臣下としての感激以外に恐多い申分ではありませんが、御懐かしく御慕はしき情が油然而と胸に湧き起りました。斯くて愈々益々　陛下の御爲皇室の御爲に忠誠を勵み奉公の誠を致さねば相成らんと強ひ一大信念を持つやうになりました。之れ全く短時間ながら、御陪食の光榮に浴し親しく殿下に拜侍して、御威徳を仰ぎ奉つた餘澤であります。私の此の光譽と只今の心情は子々孫々に相傳へて永く家門の教と致したいと考へてゐます。

武藤山治氏謹話

攝政宮殿下には、四國の野に於ける陸海軍聯合特別大演習の御統監を終らせられ、次で産業教育獎勵の御思召を以て北海道御巡啓の御途次、我が鐘紡洲本支店に親しく麟趾を印させ給ひ、我が社従業員の熱誠をこめたる操業状態を贊はせ給はつたのは去る大正十一年十一月三十日のことで、當時を追想すると洵に感激に堪へ

ず、無上の光榮を感じる次第であります。殿下が洲本支店工場内御巡覽の節は各機械の運轉、各種の装置及び操業状態に就ては勿論、職工寄宿舎食堂にまで成らせられて種々御下問あり、如何に殿下が産業獎勵に御心を注がせ給へるかを拜察して、感泣いたしました次第であります。又吾々に下し賜はる御言葉、其他殿下の御態度が至極平民的であらせられましたことは、一入其の有難さを感じました。弊社は是迄東京本店、大阪支店、新町支店等へ各宮殿下の台臨を仰ぎましたが、大正十一年十一月十六日に京都支店へ、皇后陛下の行啓を辱うし、同じ月の三十日に洲本支店へ攝政宮殿下の行啓を蒙りました上、私個人としては有難くも御陪食の光榮に浴し、重ね重ねの有難さで、感激措く能はざる所であります。

第六章 献上並に台覽品

淡路兩郡の特産品として、献上並に台覽に供したるものは、別記の如く何れも縣立洲本中學校の一室に陳列して、殿下の御覽に供へたり。

献上品

- 一、津名三原兩郡寫眞帖 津名郡長 森重澤 吉毅
- 一、温州蜜柑 鮎原村 横島孫八郎
- 一、全上 山田村 川與三郎
- 一、鳴門蜜柑 由良町 生子作右衛門
- 一、全上 大町村 廣田直民
- 一、鳴門ジャム 洲本町 天野松之助
- 一、胡麻油 三原郡長 鈴木澤吉
- 一、和梨 同
- 一、三原郡勢要覽 同
- 一、津名郡勢要覽 津名郡長 森重毅

- 一、交魚 鯛二尾 海老五尾 三原郡水産會長 仲野理一郎
 - 一、花瓶 淡陶株式會社長 田中萬米
 - 一、タイル (鳴門の圖) 同
 - 一、置物 (團鶏) 同
 - 一、パター 藤井煉乳株式會社長 藤井長次郎
 - 一、葡萄酒 淡路葡萄酒醸造株式會社長 岸人眞吾
 - 一、アンモン貝化石 阿那賀村 仲野理一郎
 - 一、素麵 (御陵の糸) 三原郡素麵同業組合長 守本猪太郎
 - 一、生魚 鱒二尾 福良町長 古東英一
- 台覽品
- 一、線香 (大典香) 江井村 魚水權八
 - 一、子供昇壇尻 志筑町 柏木福平
 - 一、安全燐寸 同 瀧川儀作

行啓本記 献上品及台覽品

一、貝	釘	洲本町	岡野近松
一、菓子(島乃司)		同	島本宇吉
一、鳴門ジャム		同	天野松之助
一、鳴門羊羹		同	市川金太郎
一、莫大小靴下		生穂村	武田兵二郎
一、陶器(抹茶器)		洲本町	山田安平
一、機械半紙			淡路紙株式會社
一、靴	下	榎列村	山崎周助

第七章 行啓第二日の御記

大正十一年十二月一日、行啓第二日は麗らかに明け渡りたり、秋空一碧旭光燦として東天に輝き、清風徐ろに海原を撫で、三熊山嶺千古の老松を訪るれば、妙な

る松籟之に答へて大濱磯の小波の音と和し茲に御代太平の瑞調を聴く。

洲本港外には、御召艦を始め六隻の鑼鐘列を正して其の雄姿を浮ぶ二十一發の煙火殷々中天に轟き渡るや、大濱公園には洲本中學校、淡路高等女學校、柳實科高等女學校及各小學校の職員生徒兒童を始め、青年團員、軍人會員其の他無慮、小國旗を手にかさし、奉迎の祝歌を高唱す。御召艦の檣頭には、皇太子旗翻々として朝風に翻へり、恰も民衆の歡聲を嘉納せらるるが如し。

洲本港御出發

やがて御定刻の午前七時三十分、先驅の矢矧及び供奉の諸艦は御召艦伊勢と共に一齊に錨を抜き、淡南の要塞に向つて艦首を整へ、朦々黒煙を吐き白龍を蹴つて進航す。陸の奉送團より發する萬歳の聲は茅海萬頃の靜波にどよみ渡りて萬雷の如く御召艦は悠々として一路由良港に向はせ給ふ。

由良御入港

由良町に於ては、殿下御上陸の一時間前、奉迎送の準備全く整ひ、練兵場には大アーチ埠頭に聳立し、之に交叉せる大國旗は颯爽たる金風に翻る。無慮六千の官民奉迎者は威儀を正して堵列し、殿下の御着を待ち奉る。

御通路一面には美しき小砂利を敷き詰め、其の南北兩側には、將校、在郷軍人、高齢者、其の他諸團體、小學校兒童、一般拜觀者等整列し、海上には百五十餘艘の漁舟孰れも檣頭に國旗を掲揚して相並ぶ。時は刻々に進み、午前八時三十分、轟然たる煙火天空に響き續いて一發又一發、御召艇は白波を蹴つて靜に新設假棧橋に御着遊ばされたり。

要塞御視察

殿下には御氣色の程彌々麗しく、奉迎の人々に對し一々舉手の御答禮を賜ひつつ、井戸川要塞司令官、折原知事の御先導にて司令部に御成あり。山梨陸相以下諸員に單獨又は列立の拜謁を賜ひ、御座所に於て、由良要塞司令部の現況に付き司令

官の言上を聞き召されたる後、庭前に檜樹の御手植を遊ばさる。

八時四十五分、生石砲臺に向はせられたる東宮殿下には、御野立所に於て、司令官より言上する一般地形の大要及び由良要塞の概況を御聽取遊ばされ、再び由良港假棧橋御着の上、かねて同町漁業組合の特設したる大生洲に潑瀾たる金鱗銀鱗をいとも御興深げに暫時御賞覽の榮を賜ふ。

由良御出港

再び要塞汽艇に御召、御機嫌いとも麗はしく御歸艦遊ばされ、午前十時三十分、六隻の鱗艦は舳艫相衝み威風堂々と歌山方面に向はせ給ふ。謹嚴畏敬専ら靜肅に奉送したる民衆も此の時期せずして、一齊に萬歳を奉唱し、殿下の御恙なき還啓を壽き奉る。歡聲は海に轟き陸に響き天地爲に震撼するを覺ゆ。

實に二十萬島民が千載一遇、曠古の光榮たるべき東宮殿下行啓の盛儀は官民一致茲に滞りなく奉迎奉送の至誠を致すことを得たり。

第三編 行啓後記

第一章 御言葉の傳達

大正十一年十二月五日付、本縣内務部長より津名三原各郡長宛、左の通り優渥なる御言葉の傳達あり。

皇太子殿下北海道行啓の際去る十一月三十日午後八時御召艦伊勢に於て親しく知事を御前に召され

本日島民ノ熱誠ナル歡迎ニ對シ深ク満足ニ思フ兩郡民一般ニ對シ知事ヨリ右ノ趣善ク申傳ヘヨ

との有難き御言葉を賜はり候條右依命傳達候也

是に於て、各郡長は大正十一年十二月七日、直に左の如く町村長に傳達したり。

皇太子殿下行啓に際し郡民克く一致協力して熱誠鶴駕を奉迎し幸に懿旨に副ひ奉る事を得たるは誠に慶福の至に不堪殊に畏くも殿下が本縣知事を召され

本日島民ノ熱誠ナル歡迎ニ對シ深ク満足ニ思フ兩郡民一般ニ對シ知事ヨリ右ノ趣善ク申シ傳ヘヨ

との優渥なる御言葉を賜はりたるは恐懼感激措く能はざる所なり。本郡民たるもの將來一層各其の職を勤め其の分を盡して賢徳の萬一に奉答する覺悟なかるべからず

右の趣町村民に遺漏なく傳達せらるべし

第二章 御下賜

東宮殿下北海道御巡啓御終了、芽出度御還啓あらせられたる後、間もなく左の通り御下賜の御沙汰に接す。御懿旨の程誠に恐懼感激の至に堪へざるなり。

一、沿道各町村へ

一金五百圓也

内 譯

恩賜金總額

金壹百圓

津名郡洲本町

金五拾圓宛

津名郡多賀村
三原郡福良町

金四拾圓宛

津名郡由良町
三原郡賀集村
三原郡廣田村

金貳拾圓宛

津名郡中川原村
同 安乎村
同 鹽田村
同 中田村
同 志筑町

三原郡神代村
同 市村
同 八木村
同 加茂村

二、孝子義僕節婦負傷軍人へ

御菓子料壹封宛

津名郡假屋町	中山	くに	(孝子)
同 志筑町	田中	きよ	(忠僕)
同 江井村	宇城	なみ	(孝子)
同 多賀村	楠筒	いし	(節婦)
三原郡大野村	松岡	コト	(節婦)
同 阿萬村	里口	とも	(孝子)

(但し以上六名は何れも兼に本縣知事より表彰せられし者)

御菓子壹箱

行啓後記 御下賜

三、關係諸員へ酒饌料

明治十年戰役負傷者

歩兵軍曹 兒 島 一 雄

金壹百六圓也	津名郡役所關係員一同
金貳拾圓也	洲本中學校關係員一同
金拾圓也	淡路高等女學校關係員一同
金拾圓也	伊非諾神社關係員一同
金拾五圓也	津名郡洲本町役場關係員一同
金拾圓也	津名郡由良町役場關係員一同
金拾圓也	津名郡多賀村役場關係員一同
金拾圓也	津名郡中川原村役場關係員一同
金五圓也	津名郡安乎村役場關係員一同
金五圓也	津名郡鹽田村役場關係員一同
金五圓也	津名郡志筑町役場關係員一同
金五圓也	津名郡中田村役場關係員一同

金八拾貳圓也	三原郡役所關係員一同
金拾圓也	三原郡福良町役場關係員一同
金拾圓也	三原郡賀集村役場關係員一同
金拾圓也	三原郡廣田村役場關係員一同
金五圓也	三原郡加茂村役場關係員一同
金五圓也	三原郡八木村役場關係員一同
金五圓也	三原郡市村役場關係員一同
金五圓也	三原郡神代村役場關係員一同

第三章 奉 祝 宴

十二月一日正午より、洲本町大濱武徳殿に於て、行啓御終了の奉祝宴を開催したり。會する兩郡官民凡五百名、主なる列席者左の如し。

蜂須賀侯爵 稻田男爵 山梨陸軍大臣
 永田貴族院議員 鈴木第四師團長 井戸川山良要塞司令官
 桑島海軍少將 千葉兵庫縣會議長 武藤鐘淵紡績會社長
 行啓事務出張縣官 兩郡 兩郡會議長及議員
 各町村長 兩郡各官衙長 銀行會社の重役

本奉祝宴に對して兩郡左記會社銀行公共團體の特志寄附金品あり。爲に此の催をして未曾有の盛會たらしめたり。特に記して感謝の意を表す。

奉祝宴寄附芳名

金參百圓 鐘淵紡績株式會社
 金貳百圓 株式會社淡路銀行
 金貳百圓 德島水力電氣株式會社
 金壹百圓 株式會社藤井煉乳所
 金壹百圓 淡路株式會社

金壹百圓 株式會社淡路實業銀行
 金壹百圓 同 志筑銀行
 金壹百圓 攝陽商船株式會社
 金壹百圓 株式會社兵庫縣農工銀行
 金壹百圓 淡路電燈株式會社
 金五拾圓 洲本町 株式會社東淡銀行
 記念品 淡路燒湯吞百人前二百個 津名郡
 同 淡路燒德利百人前二百本 洲本町

第四章 記念講演會

十二月一日午後一時より、洲本町大濱武德殿に於て、東宮殿下行啓記念講演會を

開催したり。聴衆堂に溢れ多大の感激を興へ、稀有の盛會を極む。講師たる稻田男爵及び永田貴族院議員講演の大意を左に摘録す。

稻田男爵の講演

演題 運動競技を通して拜したる東宮殿下

殿下には、運動競技に對して決して之を遊戯と同視されることなく、眞にスポーツマンシップの精神を體得させられ、之に依つて規則、節制、克己、努力、勇氣奮進等の諸徳を御修養遊ばさるる御精神を充分に拜することが出来る、スキー御練習の節殿下は幾回となく轉ばれるので、私に向はせられて、『稻田、轉ぶときはどうすればよいのか』とお尋ねになられたこともあつた。それで私は『轉ぶときは轉ばれるより外致し方ありません』と申上げると、殿下はただお笑ひになつて居られた。私は更に『我々の仲間では少くとも三千回轉ばなければ一人前のスキー家にはならぬと申します』と申上げると、殿下には『夫れでは中々大變だ』

と仰せられながら、一入御熱心に御練習を積ませらるる思召を拜し奉りました、云々。

稻田男爵は日本に於けるスキーの第一人者にして、自然運動方面に於て常に殿下に御接近の光榮に浴し居り、旁々其の講演は殿下の御日常と、高邁崇高なる御神格を目の邊りに拜するが如く、前日來咫尺の間に奉拜したる聴衆の記憶を聯想渾化し、滿堂をして感激無量なるものあらしめたり。

永田貴族院議員の講演（雜誌太陽に掲載せる文章其傳を轉記す）

演題 淡路島にて拜したる東宮殿下

大正十一年十一月三十日、東宮殿下には、四國巡啓の後徳島より御機嫌麗しく、淡路島福良港の海岸に御上陸遊ばされ、直に淡陶社福良工場に成らせられた。新に設けられた棧橋に近く御出迎申上げた稻田男爵と私とは、殿下の直ぐ後に扈從する供奉の宮内官の一群の中に交つて工場の方へ入つた。男爵も私も供奉の人達

とは常に顔馴染であるので、御接待の心持で其の中に加はつたのである。「御苦勞さま」と私は小聲で西園寺君や其の他の人達に挨拶した。折原知事と田中社長が御先導申上げてタイルの成形場から色付場、窯場、検査場、荷造場と順次に御案内申上げた「宮内大臣はお供じやなかつたですか」私は御一行中に入江侍従長や奈良中將を見出したが、遂に牧野子爵を見出し兼ねたので、密かに訊ねて見た。「見へてますよ、殿下の直ぐお側に」と或宮内官が教へて呉れた。さう聞けば殿下の直ぐお側に制服制帽の牧野さんが若々しげにお附して居られる。「ほんに制服を着けてお若く見えるのでお見外れして居ました。」私は笑ひながら斯ういつた。宮相は宮内省では何時もフロック姿で居られるから、制服制帽を着けられて居ると、中々若返つて見えるのである。私は宮内官の誰彼にタイル工場の製作の順序を説明しながら扨從して居ると、戸田東宮主事が、私の側へ來て『まだ御召状を差上げませぬが、今晚伊勢艦の御陪食に召されますから』と御内命を傳へら

れた。「夫は洵に思ひがけない思召で、有難うございます。」と私は取敢へず御禮を申上げた。實際私は此の有難い思召は、全く思ひ懸なきことであつた。私の今回の歸國は固より東宮殿下を我故里の淡路島に奉迎せんが爲であつた。併し今日の私の身分は、唯貴族院議員であるといふだけで、何の職務を持つて居るといふ譯ではない。又私の如き程度の者が態々歸國して、お迎するといふことも何となく鳴瀝がましく思はれぬでもない。夫に拘らず、唯何としても歸りたくて堪らなかつた。此の小さな離れ島―須磨や明石の汽車の窓から唯歌枕として眺められてゐる―此の淡路島に勿体なくも東宮殿下が態々御船を寄せられて、而も殆んど此の島の大部分を巡啓遊ばされる。私の様に此の島に生れて、此の島に育ち、長汀曲浦、凡て是れ我家と思つて居る者が、斯様な未曾有の有難い機會に、此の島二十萬の主人公の一人として、是非共歸國してお迎へせねば相濟まぬといふ心地がせられたのである。況んや我六千萬同胞の崇敬の表象として、我々國民の未來の

運命と幸福とを唯其の英明に委ね奉る我が攝政宮殿下が、如何に我故里の島の始めの自凝島の島人に奉迎せられ、景仰せらるるであらうか、又殿下に於かせられとも殿下の皇祖たる、我々民族の祖宗たる、伊弉諾伊弉冉二柱の神が初めて造り給ひたる、最も古き傳説を有する我故里の山川と衆庶とを、如何に饗はせ給ふてあらうか、凡そ此の如き崇高にして、且神秘的なる光景は、恐らく人間の世界に存在し得る最も美しきものの一つであらねばならぬ。斯く思ひ浮べたる私の胸には一種の抑へ難き情緒が高潮して何としても我を驅り立てて歸國せしめなくては措かなかつたのである。然るに今日此の生れ故郷に於て、有難くも御陪食の光榮に浴するといふことは、私は故郷の古老に對し、別して地下の父母に對して、此の上なき榮譽を覺ゆるのである。

工場御巡覽の御豫定は凡そ十三分間であつたが、殿下は成形の機械の取扱から、色着けの按排、焼籠の構造など仔細に御覽遊ばされ、御案内の折原知事に種々の

御下問があつたが、知事も手帖に控へてある事柄以上の御訊ねには御即答致しかねて、田中社長がお側から直接に御説明申上げたが、かかる事とは豫期せなかつた社長は、其の有難さに深く恐懼して充分に御説明も出来難かつた様である。職工なども殿下が白布を敷いてある御通筋を離れられて餘りに側近く御凝視なつたので、全く恐懼して手足が動かなくなつたさうである。或る職工などは、殿下が一二間其の前を御通過になつた其後で、覺えず知らず、涙が滯れたと話して居た。殿下には約十五分の後に工場を出られ御用意の自動車に召された。私達も亦列外に扈從した。此の日は少し寒い天氣であつたが、幸、空も晴れて、二十臺の自動車が綺麗に掃除されて塵一本も見えぬ砥の様な國道を磨するが如くに駛走する光景は眞に此の島に於ける破天荒の壯觀であつた。花崗岩の風化した土質に、適當の撒水を施してあるから、如何に多數の人車が通行しても、少しも砂烟などは起たない。緑門や國旗に彩られた町を抜けると、刈田の中に小學生や青年團が列を

整へて並んでゐる。到る所の道の兩側には、凡て人の垣を作り、此の島有りと有ゆる村々の名札が刈田の中に立てられ、遠方の者は多くは家を鎖し、家族を擧つて奉迎に出て居る。堵列の人達は何れも靜肅に起立し、老年の人などは合掌してお迎へして居る。そして誰一人として聲を立つる者もない。殿下には始終之等の人々に擧手の禮を賜はり、殆んど間斷もあらせられない程である。樹の下、谷の隅、橋の袂の數人の群に至る迄、凡て御丁寧に御會釋を賜はつた有難き御態度には何れも皆歡びの涙を流さぬものはなかつた。老年の人達は其の後私に向つて、『我々共は御維新前には蜂須賀の殿様がお江戸へ上られる折、大船に乗つて大鼓を叩きながら遙かに沖合を通られるときには、何時も海濱に出て砂の上に土下座して、沖の船を拜んで居ました。夫れに唯今では、勿體なくも皇太子殿下の御通りを立つた儘でお側近く拜むことが出来る。そして殿下から却つて御丁寧に御會釋があるとは、丸で物事が變り過ぎて有難いとも勿體ないとも申し上げ様も御座い

ませんでした。』と嬉し涙に咽びながら語つた。殿下には、福良町を御出發の後、十五分にして淳仁天皇の御陵前に御着になつた。御陵は賀集村の野中であつて、周圍約七八町もある。鬱蒼たる小丘である。私は列外の自動車から降りた時には、殿下は既に玉串を御陵前に捧げ參らせらるる瞬間であつた。千載斧鉞を知らざる鬱々たる森の前に玉と紛ふ白砂の中に立たせられ、英俊の氣風邊りを拂ふ日嗣の皇子其の敬虔の御態度と莊重の御動作とを玉垣の隙に拜した時には、私は眞に涙を吞んで辱なさを感じたのである。淳仁天皇の御事蹟は申すも畏い事である。私は此の島人の一人として、幼き時より『天王の森』と教へられ、稍長じて所謂廢帝陵の緣由を知るに及んでは、唯々長大息するの外はなかつたのである。悠々千載の後丘陵悉く喬木、聖魂何に依つてか彌増に隆く、殊に英明疇ひなき攝政宮殿下が、特別の思召を以て此の孤島に巡啓あらせられ今日親しく御陵前に額づかせ給ふことは、地下の神靈如何ばかり歡ばせ給ふであらうか。嗚呼肅條たる御生涯の

夢を孤島の土に埋め給ふてより茫として一千一百六十歳、僻遠の故を以て、未だ曾て一度も高貴の方の御参拜ありしを聞かなかつた。我々此の島の住民として、實に遺憾に堪へなかつた所であつた、随つて今日の盛事は實に我々が地下にある陛下の御心事を拜祭し奉つて、言ひ方なき有難さを感じるのである。御陵より數町を隔て、御生母當麻夫人の墓がある。更に一里を隔てて天皇終焉の野邊の宮の森がある。此等の御遺跡は千年の間我々此の島の者が世々完全に保護し奉つた處であつて、今日此の鬱蒼たる喬木を殿下の御目にかけることを得るのは、我々全島民の心密かに深く自ら喜び且つ誇る處である。

鹵簿は亭々たる並松の一里餘を八木村に出で中山を越えた。此所迄は三原川の流域であつて、此の島に於ける最も廣き平野である。此處が分水嶺となつて、此からは東流する洲本川の流域となるのである、沿道は何處も皆人を以て埋められ、谷間の人無き所にも半丁位の間隔に青年團員などが御警衛申上げて居る。一時二十

分廣田村の藤井煉乳所に御着になつた。工場前には數十頭の優秀なるホルスタイン種の乳牛が繋がれてある。殿下には此所にも亦仔細に煉乳の經過から罐詰包装の順序まで御巡覽遊ばされ、十分間の後御出發、二時洲本町を御通過、志筑町を経て、多賀村なる伊弉諾神社に向はれた。列外の者は凡て洲本町に止まつた。洲本町は淡路島の首都で人口二萬數千、舊藩時代淡路六萬石の城趾のある所で、阿波藩の家老稻田家が之を領して居た。殿下には伊弉諾神社御参拜の後、直に洲本町に御引返しになり、夫れより鐘淵紡績工場、高等女學校等を御巡視の後、洲本中學校に成らせられた。私等は早くから中學校に集つて御待受して居た。此の中學校は私が曾て二十年前に校長として在勤して居た所であつて洵に懷舊の感が深い。當時同勤の職員が今尙二名在勤して居る。小使も一名だけは顔馴染である。殿下の御着は御豫定の如く四時二十五分頃であつた、私は折原知事稻田男爵其の他數氏と共に、御休憩所に於て拜謁を賜つた。殿下は隣室に陳列してあつた各種

の御献上品などを御覧になつた後、運動場に出られて生徒の徒手體操を御覧になつた。折柄の夕暮時の寒風の中に時久しく御立ちになられたことは供奉の者も、一般の陪觀者も恐懼したのである。體操が終ると、殿下は再び自動車で埠頭に向はれ、艦載水雷艇で御召艦伊勢に向はれた。私等は亦供奉艇に陪乗した。

見渡せば三萬餘噸の戦艦伊勢は巍然として、山の如き雄姿を千メートルの沖合に横へて居る。先導艦供奉艦驅逐艦など、皆相當の距離を保つて、御警衛申上げて居る、艦艇が伊勢に近づくと御召艇は艦の右側に供奉艇は左側に着けた。私は供奉員の後から船梯を甲板の上に登つて見ると、圖らずもデッキの上に武藤氏と仲野氏と穀内氏の三人を見出した。武藤氏は紡績會社の經營者として、仲野氏は淡路に於ける水産の功勞者として、又穀内氏は教育功勞者として特に入江侍從長を経て、其の事績を御下問になる爲に召されたのである。武藤氏は二十七日神戸から私と同船して渡航され、仲野氏は嘗て私と共に淡路銀行の重役として同勤し

た人である。又穀内翁は私が三原郡教育會長の當時から小學校長として懇意な人である。私は仲野穀内兩氏に久瀾の挨拶と共に今回の榮譽歡びの述べたが、兩氏共に深く光榮に感激して居られた。私は昨日親戚の者から聞いたが、穀内翁は御召の内命を傳へられてから、毎日齋戒沐浴して居られ、殊に同氏の令息などは、翁の健康を害せんことを懼れて、毎日特に種々の滋養物を父に攝らせて居たとのことである。艦で三氏は導かれて、艦内に去つた。私は甲板から陸上を振り返つて見ると、暮色蒼然として三熊山には高く奉迎の二字を印せるイルミネーションがある。海岸には無数の燈火の外に提燈行列の群集が動き初めて居る。更に紡績會社の高い大煙突からは三條の電燈線が蛸の足の如くに流れ、そして仕掛花火や打揚げ花火が絶えず揚つてゐる。『今夜の煙火は特別製のものですから善く見て下さい。』と私は舊友から注意されて居るが今之を艦上から見ると、私の最負目でも、東京で始終見るよりは頗る貧弱であつた。夫でも故國の人達が種々と工夫を

凝らして懸命となつて、殿下の御旅情を慰め奉らんと努むる衷情を察して心嬉しく感じた。『甲板は中々寒いですね』と稲田男爵も同行の千葉縣會議長も肩を聳かしてゐる。『供奉員の訪問に出かけませうか』私は笑ひながら言つた。『夫は妙案ですね。』稲田男爵は早速に賛成した。そこで三人は或る入口を見つけて、階段を降りた。階段を降りると恰も戸田主事が、左のドアを開けて居る處であつた。私は一寸會釋して『お寒いんですね!!供奉員の方の御部屋は?』と云へば主事は笑ひながら『どうも狭くて控室もありませぬので』といひつつ、右の部屋を教へて呉れた。私等は遠慮なく其の室へ這入つて行くと、供奉の諸君は長い卓を圍んで處狭き迄に並んで茶菓の御馳走に元氣よく談話して居た。中に國府君あたりは健筆ばかりではなく、頗る健啖の様子であつた。『甲板は餘り寒いので一寸御訪問しました。』と私は有體に白狀しながら、狭い腰掛に割込んだ。暫く雑談してカキ餅を一二枚御馳走になつて居ると私等は船室に案内された。其處には入江

侍従長が居られた。私は一禮の後に『殿下は御風氣の様に伺ひましたが如何でございますか。』と訊ねると、侍従長は『高知で少し御風邪でしたがもうお宜しい御模様です。』と答へられた。『先刻の中學校の體操は少し長過ぎました様でした。私共も可なり寒くて困りましたから、殿下には御障りも御座いませぬかと實は御案じ申して居りました。』と云へば侍従長は『イヤ殿下には中々御元氣で我々供奉の者がお退ちを願ひます迄は何事も御熱心に御覽になられます。』と答へられた。私は此の時に考へたことであるが、實際我々民間の者が殿下を奉迎申上げる爲には、極めて些細の事にも凡て、一生懸命に苦心するのである。道路の修理でも、御成場所の掃除でも、又學校の體操でも、度々練習すればやり直しもする、我々の此の苦心を御汲取りになつて、此頃は宮内省でも勉めて一般人に迷惑をかけぬ様に又可成民間の希望を達せしむる様に中々心配されて居る。夫に對して我々民間の側に於ても亦可成殿下に對し奉つて御無理を御願ひせぬ様に心懸けなく

てはならぬ。今日の御旅程の如きも正午福良港に御上陸以來淡路の陸上にあらせらるること僅に四時間半に過ぎない。そして御行程凡十五里、御參拜二箇所、御視察五箇所眞に眼の廻るほどに御忙しい、而も寸時と雖も御威儀を崩さることなく、絶えず四方に御氣を配らせられて擧手の御會釋を賜はるといふことは、中々に御苦勞の程も拜察せらるる次第である。況んや今回の如き長途の御旅行にあつては、四國の各地とも何れも殆んど同じ様な御奉迎振りであつて一向にお珍しいものもない。殊に中學校の徒手體操の如きは、到る處全く型の通りであつて、何の興味もないことを毎度繰り返へさるるに過ぎない。夫れを夕暮時の寒風に晒されながら、御風邪の後を少しも御倦怠の御様子なく御覽にならるといふことは、實に恐れ多いといふよりは、お氣の毒と申上げたい程である。殿下も中々並大抵の御勤めではない。『ほんにお氣の毒の様な』とは今日奉迎申上げた淡路全島の人々の異口同音の感嘆の聲であつたのである。暫くして牧野宮相が其の室に來

られた。私は再び殿下の御風邪の御見舞を申上ぐると宮相は『殿下は豫てより少し御鼻がお悪い様で、東京では折々鼻科の醫師が拜診して居られたのである。高知では殊に寒かつた爲折々お嚏が出られたのであるが別にお熱の模様もなく、御心配申上ぐる程のことはありませぬ』と語られた。

私は夫れから淡路に於て島民が斯く多數奉迎申上ぐることは實に千載一遇の事であつて、全島各村の者が刈田の中に村名の表札を立ててお迎して居たことや、奉迎者の何れもが殿下の御丁寧な御會釋に皆感激して喜んで居た事などを申上げた。六時となつて愈々御陪食の時間といふので、私等は食堂に案内された。食卓は細長くなつて居て、其の周圍には椅子が凡そ二十脚計り並んでゐる。何れも白布を以て蔽はれてあつて、殿下のお椅子も全く同じものである。私は此の部屋に入ると不圖眼についたのは正面に飾つてある和船日本丸の模型であつた。此の日本丸といふのは、豊太閤が朝鮮征伐の折に、九鬼義隆が率ゐた水軍の旗艦である。此

の船は伊勢の大湊で造つたのである。私が大正七年三重縣知事を勤めてゐた頃、此の伊勢艦が進水した。そこで艦名に因みのある三重縣から何か記念品を贈呈することとなつて、此の日本丸の模型を造つたのである。私は此の模型の製作を待たずして轉任したので今日圖らずも伊勢艦上に初めて自分の作らしめた日本丸の模型を見て、何とも知れぬ親しみを感じ其の伊勢艦と自分との間も全く赤の他人ではない様な心地がせられたのである。テーブルの座席を見ると、殿下は東より西に向はれて其右は折原知事左は私であつて殿下の前は宮相て其の左は蜂須賀侯右は奈良中將といふ順序である。私は之を見て頗る恐縮した。實際私は東京で偶々御陪食を仰せ付けらるる時などは、何時も遙に御座席より遠き所につくのである。然るに今日圖らずも御陪食を仰付けられた上に殿下の直ぐの隣席に着くといふことは眞に思ひ懸けなき光榮である。一座には稻田男爵、千葉縣會議長、坂本警察部長、武藤紡績社長も御同席した。私等は銘々自分の席の後方に起立して、

殿下をお待ちして居ると、殿下には海軍少佐の御制服で御元氣よく御室からお出てになつて御座に着かれた。殿下の御着席の後我々も亦靜に席に着いた。私の左には伊勢艦長が着席して居たので、私は成るべく艦長の方へ片寄つて、殿下との間を少しでも廣くする様に心懸けて居た。座席が定まると間もなく殿下は私の方に向はれて、

『永田は何時來たか』

とお尋ねになつた。私は殿下より直接御言葉を掛けられたことは今日迄極めて稀であつた。最近では殿下海外より御歸朝の節赤坂離宮の御陪食の後に御言葉を賜はつたことがある。又昨春英太子御來朝の折にも帝劇の歡迎會の席でお言葉のあつたこともある。併し今日の如くお側近く着席して、兎もすれば自分の肩が殿下に觸れはせぬかと案ぜらるる程に咫尺しつ御言葉を掛けらるゝことは全く今日迄は思ひも寄らぬことである。私は甚だ恐縮しながら「ハイ二十八日に参りまし

た』とお答へ申上げると、殿下は又正面の蜂須賀侯に向はれて、

『蜂須賀は何時来たか』

とお尋ねになつた。すると侯爵は恭しく『二十七日に徳島に参りました』と申上げた。それより侯爵と淡路領地との関係のお話があり、又宮内大臣とも一二のお物語のあつた後に、更に私の方へ向はれて、

『永田、淡路の道路は好いね!!東京の路よりは善いよ』

と至極お氣輕に仰せられた。そこで宮相なども微笑した。『ハイ、淡路の道路も折原知事などのお骨折で餘程よくなりました。東京の道路も、御下賜念を頂きまして、市では四千萬圓の豫算で五ヶ年間に六間幅以上の路面改良を企て折角進行中で御座います』と申上げると、殿下はお笑ひになりながら、

『デモ一向善くならぬではないか』

と仰せられた。一座の人は皆私の顔を見て笑つた。東京市助役たる私としては頗

る恐縮せざるを得ぬ。

『ハイ相當に努力を致して居りますが、埋設物などの關係で中々思ふ様には捗りません。併し殿下は淡路にお出でになりました迄も東京の道路のことを仰せられましたは永田は誠に恐縮致します』

と申上げると、殿下は更に私の顔を御覽になつてニコニコせられながら

『でも東京の悪い道路よりは淡路の道の方が善いよ』

と仰せられたので一座の人達も皆面白げに微笑んだ。

考へて見ると、私も随分不遠慮な事を申上げたものであつた。併し殿下は餘りお心安く打解けられてお話になられたから、私もうかど斯んなことを饒舌つて仕舞つたのである。すると殿下は却つて私をいたはる様に『デモ東京の悪い道路よりは』など仰せらるる御性格のお優しいことは如何にも有難く思はれた。私としても故里の淡路の路をお褒めになられることは有難いが、其の代り東京の道路が悪

いと仰せらるるには甚だ恐縮する。併し之を以てしても如何に東京の道路の改良に御熱心に在らせらるるかを拜察して、自分としては非常の責任を感じた。そこで翌日早朝此のお話の次第を委細後藤市長に書面を以て報告し、歸京後珍田東宮大夫まで圖面を提出して路面改良の進行の實況を申上げたのである。

食卓の飲物は炭酸水であつた。殿下は唯今は禁酒禁煙であらせらるるとか誰かが言つて居た。スープの出る頃殿下は更に、

『淡路は工業が中々隆んだネー』

と仰せられた。そこで私は『工業と申しましても本日御覽に入れました位のものであります』と申上げますと、

『畜産はどうかネ』

とお尋ねになる。『本日御覽になりました煉乳場などが出来まして乳牛の飼養が益々隆んになりました』と申上げると、

『馬は?』

とお尋ねになつた。私は『淡路は昔から馬産地でありまして唯今も圓い競馬場が二ヶ所出来て居ます。源平宇治川合戦の名馬『池月』も淡路の産だと申傳へて居ります』と申上げ、そして千葉縣會議長の方へ向つて『池月は何村から出たのでしたかネー』と話しかけると、議長は『池月は岩屋町から出たのであります』と申上げた。千葉君は岩屋町の人である。すると折原知事が横合から、『池月の生れたといふ所は他府縣にも二三ヶ所ありまして餘り當てになりませぬ』と皮肉を言つたので一同は又笑つた。殿下は更に

『紡績工場は寄宿舎の設備などは良い様だが女工の食物は十分の滋養分があるかね』

とお尋ねになつた。そこで武藤社長は工女の勤勞と食物の栄養量に就て種々御説明申上げた。殿下は更に同盟罷業の有無を訊ねられたので、私は『鐘淵紡績會社

は全国各地に工場がありまして、職工保護の點に就ては最も行届いて居る様に承知して居ます」と申上げた後『併し淡路にも紡績が出来まして女子は凡て工女に募集されますから、家庭には婦人の召使が少なくなつて困ります』といふと武藤社長も負けて居ず『デモ毎年淡路の工女の爲に工賃を百萬圓支拂つて居ります。是が凡て工女の嫁入支度になるのですから召使の少ない位は我慢して戴かなければなりません』と私に對して、一矢を酬いた。斯様な下情な談話を殿下が如何にお聞えになられたかは拜察し兼ねるが、殿下は唯面白げに武藤君と私との顔をお見較べになつて笑つて居られた。そして折原知事に向はれて、

『折原、淡路には小作争議はどうか？』

とお尋ねになつた。すると折原君は又もや『ハイ永田君の居る郡ばかりにありません』と餘計なことを申上げた。すると殿下は又も私の方にお向きになつた。そこで私は『成る程三原郡には多いのでありますが、永田の村には決してありません』

と申上げると折原知事は、尙も『どうも淡路の小作料は高い様であります』と申しましたから、私も黙つては居られず、小作料は種々の經濟上の事由に依つて定まるものであつて、單純に高い安いと速断致しかねる旨を辯解した。宮内大臣は三十年前に兵庫縣の大書記官として奉職して居られたことがあるので、當時の淡路出身の人々の安否や居村などを訊ねられた。そして『淡路は昔から理窟の多い所で、議論ばかりして居たものだ』といふ話から折原知事は『今日でも矢張り昔の通りの様です』と相槌を打ち、大分淡路攻撃の火の手が揚つて來た。すると殿下は

『ナニ議論もよいさ議會で演説する稽古にはなるだらう』

と仰せられて辯護して下さつた。話の切れた時私は宮内大臣に『此の度は幾晩軍艦にお泊りでしたか』と尋ねると、殿下はすぐお引取りになつて『さうね、今日で一週間になる様だ』

と仰せられた。何日には何處でと一々お數へになつた。「こんなに長く軍艦にお泊のことは御洋行の外にお初めて居らつしやいませう」と宮相が殿下にお尋ねした。すると殿下は

「イヤ今少し長いがある。何時か香取艦で敦賀から沖の島へ廻つて、神戸に歸つた時はたしか二週間かつたやうだ」

とお話になる。すると海軍將校の人が「其の時の香取艦長は淡路出身の桑島でありました」と申上げたから、私は「桑島少將は本日福良にお迎へを致して居ました」と申上げると、殿下は

「桑島はよく知つて居るのだが大層皺がよつたので見違へた」

と仰せられた。後で私は此の事を桑島少將に話したので、少將は翌日由良で殿下に拜謁を賜はつた節「殿下は桑島を皺がよつたと仰せられたさうですが、此の桑島を皺がよつたと仰せられるは殿下ばかりでありまして、他の者は皆桑島は若返

つた〜と申します」と申上げたので、殿下は大層お笑ひになつたさうである。

話題が運動の事に及んだので殿下は折原知事に六甲山のゴルフのグラウンドのことを訊かれたが、知事はまだ見たことがないので其の由を申上げると誰かが「知事が左様な不熱心ではゴルフも發達しませぬ」と云ふ。すると又誰かが「宮内大臣もゴルフの會長であつて一向下手である」と云ふ。殿下は直ぐと、

「ナニ牧野は下手といふよりもやらないのだ」

と仰せられお笑ひになる。一座は頗る賑かになつた。知事も「是から實業家の武藤社長などを誘つて稽古致しませう」といへば、武藤君「私の様な老人では駄目でせう」といつた。すると殿下は

「ゴルフは老人でも好いよ」

と仰せられた。私は「デモ餘程駈けなければならぬと申しますが」と申上げると殿下は

『ナニ駈るには駈けるが、急がなくても善いの上、テニスなどは却つて機敏に動
かなくちやならぬから心臓の悪いものには害がある』
と話され。更に知事に、

『折原はテニスをやるか』

と訊かれたので、『ハイ少々致します』とお答へすると、

『軟球か硬球か』

と重ねてお訊ねになる。『ハイ軟球であります』と申上げると、

『ハハア折原のは大分舊式だね』

と仰せられたので一同共に笑ひ崩れた。折原知事は續いて『折原は撞球も致しま
す、ボートにも乗ります』など自慢するので、私は何の考もなく横合から『折原
の様に何でもやる者は上手にはなりません』と迂かり口を込らした。すると殿下
は直ぐと

『さうだよ、私も其の通りだ、何でもやるが上手にはならぬ』

と仰せられた。私は此の瞬間さあしまつたと覺へずギクと胸を撃つた。私の言葉
は全く殿下を諷し奉つたとしか聞かれないのである。併し殿下は唯無邪氣に御聞
取になられたかの様に、直ぐにお言葉を繼がれて、

『色々やる中でも水泳が一番上手だらうかね』

と仰せられた。私はホット一息した。如何なる重大なる失言にもなり兼ねまじき
ことを、殿下は唯無邪氣に御聞流しになられたのは全く蘇生の想ひであつた。殿
下には水泳は至極御堪能で立泳ぎをしながら水書などをされる程である。殿下は
更に武庫離宮前の海濱は水泳に適するか否かとお訊があるので知事は『水は綺麗
ですが遠浅ではありません』と申上げた。『私は須磨の海には鱧が居ます』と申
上げた。そこで知事は鱧の出來事に就て種々の説明をした。殿下は更にスキーの
お話をされた、スキーは稲田男爵が頗る堪能なのであるから、嘗て富士の裾野で

殿下へお教へ申上げたことがある。そこで殿下は男爵の方へ向はれて、

『稻田、今年はスケータチングを始めるから来てもらはう』

と申されると、男爵は『是非お伺ひ致します』とお答へした。

食卓はスープの外に二皿とあとは蔬菜、温果といふ献立であつたが、殿下は御食事中終始快活に御物語があり、又下問を賜はつて艦外の寒風に引換へ一同は全く春光に酔ふの心地されたのである。食卓が終ると殿下は至極御機嫌麗しく一度御居間に御引上げになられた。私共も起立して御見送り申上げたが、間もなく甲板に出られて烏賊釣の模様を御覧になることになつた。甲板に出ると夜風は頗る寒い。殿下は陸上のイルミネーションや提燈行列の城山に登る様子などを寒風に立つて御覽遊ばされる。折原知事は烏賊釣の道具を取出して色々と御説明申上げて居たが肝腎の釣船が一艘も見えない。そこで殿下は、

『折原、烏賊釣は何處に出て居るのか』

と仰せられた。知事も頗る狼狽して右舷又は左舷を眺め見たが釣船らしいものが一切見當らない。知事は當惑して、坂本警察部長や視察の小蒸汽船の船長に訊したが一向に要領を得ない。そこでポケットから書面を出して見ると、北は志筑の濱から南は由良沖に到る間、午後六時から八時迄約七百艘の釣船が盛んに篝火を焚いて御召艦の周囲に集まることとなつて居る、併し艦上からは遂に夫れらしいものが一艘も見えぬのであつた。稻田男爵などは皮肉に知事を諧戯つたが流石の知事も如何ともすることができぬ。殿下は唯御微笑されて居られる。知事も遂に我を忘れて『誠に相済みませぬが烏賊船は見えませぬ』と申上げると、殿下は唯お笑ひになつた計りで、

『さうか』

と御氣安く仰せられたまま何のお咎めもなく甲板から御降りになつた。後で聞くと風が強くて烏賊船は逆も千メートルの沖迄出られないので海岸に近く篝火を焚

いて居たとのことであつた。私等は殿下を御見送りしてから、直ぐと甲板より警察船に乗移つて洲本の棧橋に上陸したのは午後八時過ぎであつた。

其の夜は私の小學校での竹馬の友で洲本に病院を開いてゐる三島氏の邸で宿ることになつた、主人と稻田男爵と桑島少將と私の四人が卓を圍んで互に御聖徳を語り合ひ、十二時過ぎる迄も時刻の移るのを忘れて居た。翌朝十二月一日桑島少將は御召艦に便乗して由良迄御供をすといつて未明から起きて行つた。由良に於ける要塞御視察の御模様は私は御供しなかつたので知らない。

實際殿下の今回の我淡路島に行啓遊ばされたる後の我が島人の印象は誠に有難くも亦美しきものであつた。第一に最も感激したことは殿下が極めて御丁寧なる者にも能く御氣をつけられて、御會釋を賜はつたことである。斯くの如き勿體なき御態度は全く我が島人の夢想だもせぬ所であつた。第二には殿下は工場學校などの御視察は極めて細心に且つ研究的にあらせらるることであつた。第三

には此の短時間の間に於ける寸暇もなき御活動であつた。第四には總ての場合を通じ殿下には赤心を我々國民の腹中に置かれ何人をも平等に親愛せられ信任せらるるといふ温き感情を我々の凡てに抱かしめられたことであつた。私は我が故里の島人の斯の如き印象を深く其の胸中に刻みたることより推究して何となく我が國體の基礎が最近の新思想によつて決して微動だも感じて居るもので無いといふ一種の強い、信念を獲得した様な氣がするのである。今日殿下を御警衛申上げた青年團や在郷軍人の心裡は決して政府から命令されたから止むを得ず御警衛申上げたのではない。我が皇室は我々の皇室であるから我々が直接に警衛するのである、我が皇太子殿下は我々の皇太子殿下であるから我々が直接に警衛するのである。決して他人に依頼されたり、又は他人の利益の爲にするのではない。我々の何物にも替へ難き掌中の珠玉なるが故に、之を衛るのである。而して殿下の今日の有難き御態度を通じて、我々國民は從來の如くに、我々と皇室との間に、警

祭や學校や華族や役人が介在して居るといふ感を持たない。我が東宮殿下は絶対に我々國民を直接に信任せらるる、そして完全に平等に我々國民を親愛せらるる、一種名狀すべからざる溫波の肌に觸るるを覺えたのである。斯くの如き我が國民の最大幸福は皇室を我が物なりと考へ得らるる處に存するのである。我が大和民族の血液は皇室を中心として凝集するの反應を持つて生れて居るのである。此の理解が英明なる東宮殿下を通して互に相反映し相照應し渾然として相依り相許すの大悟を得しめらるる心地をするのである。茲に於てか我々は益々義は君臣にして情は猶父子の如し、といふ眞諦を味ふことを得るのである。

次に今回の御陪食に依り彌が上にも殿下を敬慕し奉るの感を深うしたのである。殿下は何人も知らるる如く公式の場合に於ては極めて莊重に謹嚴に御動作あらせられ、常に朗々たる音吐を以て令旨を賜はるのである。而非公式の場合に於ては天成の徳の流露せらるる所、極めて溫情に富ませらるること、洵に恐懼に餘あ

る所である。第一に殿下は決して我々の過失を指摘せらるることなく、常に暗示を與へて我々をして反省せしめらるるが如き、御態度をお取りになる。之が我々をして衷心より感佩の念を深くせしめる。第二には何事に依らず、我々を辯護し庇護せらるる様にお努めになる。第三には公平謙讓に亘らせらるる。第四は極めて寛恕にあらせらるる。凡て此等諸行の御美德は、總て殿下の天成の儘であつて玲瓏玉の如く毫も彫琢の跡を見ない所に、恍として魅せらるる如き崇高を覺えて、人をして知らず、殿下に對し奉りて、熱愛を捧げしむるに至る心地せらるるのである。

私は實に今回、我が東宮殿下が、我が故里の淡路島に行啓あらせられたることを、一種の神秘的の感興を以て記念し奉るのである。殿下の英姿を拜したる我々二十萬島民は、茲に新たなる徳風に浴し、二十萬の心をして、全く殿下の心たらしめ給ひたる、美しき事實に對し、唯々感激に堪へぬのである。而して殿下に於かせ

られても、我が淡路島に對しては、好感を持たせられたる御模様に拜せらるることとは、縱令夫れが我々の慾目に映る事としても、何となく包むに餘りある嬉しさを覺ゆるのである。我々は茲に改めて我々の祖宗の神靈に謝したい。我が淡路島は即ち我々の祖宗たる伊弉諾大神を祭らるる所である。我々の祖宗が大八州を生み給ふ以前に先づ最初に生み給ひたる、島の初めの淡路島である。此の最古の傳説を有する孤島に、我々六千萬同胞の崇敬の表象なる東宮殿下を迎へ奉つたことは我々の情緒をして、更に神秘的に高潮せしめなくては止まぬのである。悠久なる哉淡路島。寶祚の無窮と此の島の悠久とは神代の昔より相契合して居たのである。

嗚呼光榮ある大正十一年十一月三十日!!我が淡路島人は天長地久と共に此の一日を忘るることはないであらう。

第五章 殿下の御高德

東宮殿下を皇國發祥の地たる我が淡路に迎へ奉れる二十萬島民は、只管感激して官民よく諸般の施設經營に奔走し、或は御慰安行事に、或は奉仕作業に前日來赤誠を傾注して之に軼掌し、克く曠古の盛儀に奉仕し、十二月一日御召艦の由良御出發迄幸に何等の非禮なきを得たるは、誠に盡忠報公の赤意の發露に外ならず。然り而して沿道の老若男女は畏くも神姿玉容に咫尺して、目のあたりの御高德の數々を拜し、義は君臣情は父子たるの眞諦を體驗し、我等の皇室我等の日嗣の皇子としての欽慕感激は厚く深く胸裡に印せられたり。之實に島民永遠の好記念たらずんばならず。次に其の御賢徳の萬分の一を謹録し奉らん。

(一)

沿道鶴駕を拜せんとする奉迎送者の多數堵列せる地點に在りては、特に有難き御

思召を以て、御召自動車を徐行せしめ給ひ、民衆をして親しく神姿玉容を拜するの光榮を與へさせ賜へる御心の程こそ忝き極みなれ。

(二)

淡路高等女學校御發、洲本中學校迄二町の短距離にて、御召自動車の疾驅僅に分時に足らざる時間に於て、一般奉迎者に對し、畏れ多くも五回までも御鄭重なる舉手の御答禮を與へさせ賜ひ、庶民の敬禮を嘉納遊ばされたる御謙徳の程有難き極みなり。

(三)

伊弉諾神社に於ける樟樹の御手植に、御躬ら鍬を執りて土砂をかき寄せ給ひたるは、從來高貴の方々の御手植が多く近侍の奉仕によりて成り、植樹後單に御手を觸れさせらるるに過ぎざるの例なるを想ひ、眞に恐懼の至に堪へず。

(四)

御多忙なる御日程の中にも伊弉諾神社、淳仁陵に御參拜ありて國民に敬神崇祖の範を垂れさせ給ひ、製陶會社、藤井煉乳所、鐘淵紡績會社等に台臨ありしは産業御獎勵の御賢慮と拜し奉る。中、女學校に行啓あらせ給ひて親しく生徒の成績品並に體操を台覽ありしは、教育の尊重すべきを國民に教へ給ひしものにして、最後に由良要塞に台臨し給へるは、國防の忽にすべからざると、尙武の觀念を島民に諭させ給ふ御心に外ならずと拜察す。

(五)

短き秋の半日の御旅程にて、福良町より多賀村へ多賀村より洲本町に實に十有六里に亘り、其の間沿道の各方面に台臨あらせ給ひて、分秒の御閑とても在さず、然も御發着に寸刻の相違もあらせられざりしは、惜陰の御鑑を示させ給へるものと拜察するも畏し。

(六)

夕陽山の端に隠れ、晩秋の風颯々として冷氣身に迫る中學校に於ける御野立、外套をも召させられず御興深からざる體操を終始台覽あらせ給ひし御事、或は連日の御疲労をも御厭ひなく、夜間御召艦にて産業、教育水産等の各功勞者を御召出の上、其の言上を聞き召され給ふのみならず、諸臣に陪食を賜ひて民情を察せさせ給ふ等御精勵の程畏しとも畏し。

(七)

今更申すも懼れ多きことながら、我が二十萬島民が、神の如き日の皇子の行啓を仰ぎて其の風容に咫尺し、目のあたりに高德を拜することを得たるは、曠古の光榮たるのみならず、更に他に求むべからざる國民精神涵養の好機會を興へられ、眞に盡忠報國の至念を深く體驗することを得たるは無上の幸福なりと謂ふべし。

第四編 光榮に耀く淡路史

第一章 淡路史を飾る皇室との御關係

其一 皇國發祥の神話

伊邪那岐命、伊邪那美命の二神天神の詔に依り天の浮橋に立ち、天瓊矛を以て滄溟を探らせ給ふ。其の矛滴凝りて一島をなす於能碁呂島といふ。是れ我國發祥の神話なり。

古事記神代の卷に

於是天神諸命以詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神。修理固成是多陀用幣流之國賜天沼予而言依賜也。故二柱神立天浮橋而指下其沼矛以畫者塩許袁呂許袁呂通畫鳴而引上時。自其矛末垂落之鹽累成島是於能碁呂島也。於其島天降坐而見立天

之御柱見立八尋殿。

又、日本紀に曰く、

伊弉諾尊伊弉冉尊天浮橋の上に立して共に計て曰、底下に國なからん哉と言ひて廻ち天の瓊矛を以て指下して探り給ひしかば是に滄溟を獲たまひき。その鋒より滴瀝れる潮凝て一の島となれり。是を名づけて礮馭慮島といふ。二神こゝに彼島に降居して共爲夫婦して洲土を産んと欲す。便ち礮馭慮島を以て國の中の柱として陽神は左より旋り、陰神は右より旋りて同じく一面に會ひ給ひき云々。

我淡礮馭慮島と稱するの地數ヶ處あり。神代の事蹟は逸として今之を考證する能はずと雖、凡そ建國神祕の傳説と榮光に輝く我皇國發祥の歴史は、少くも此の御食向ふ吾耻の島の廓外に求むべからざるものにして、吾人淡路人士の以て大なる誇とすべき所なり。兩郡に於ける傳説地を左に掲ぐ

一、礮馭慮島 三原郡榎列村三原川畔の一小丘なり。老松鬱々として千古の風韻を聞く。丘上に小祠あり、伊弉諾伊弉冉の二神を祀る。附近に高天原(志知村中島)葦原國(榎列村)天浮橋(全村)と稱する處あり。

二、先山 兩郡の境に聳立し日本最初の峯と稱す、依て先山の名あり、蓋し矛滴によりて成る最初の山なるの意なり。中腹に小祠あり。伊弉諾伊弉冉二神を祀る。山頂に近く天岩戸と稱するところあり。

三、沼島 三原郡の南太平洋に面せる所に在り、周圍二里餘の一小島なり。全島片麻岩より成り、地質既に太古代に屬す、島に一祠あり、古來天神社と稱す。諾冉二神を祀る。

仲野安雄著常磐草に

『今沼島と稱するは即おのころ島なり』『按するに瓊矛は神代卷小註に瓊玉也此曰努とあり吳音ぬなり。古事記には沼矛と書たり、ほことよむは誤なり。古

はおのころしまといひしを沼矛の滴凝りてなれる島也といふ説を取てぬぼこの島といふべきを省きてぬしまと後世名づけしなるべし』云々

又古事記仁德天皇紀に座淡路島遙望歌曰

於志氏流夜那爾波能佐岐由伊傳多知氏和賀久邇見禮婆阿波志摩於能碁呂志摩阿遲摩佐能志麻母美由佐氣津志摩美由（おしてるや、なにはのさきゆ、いてたちて、わかくにみれは、あはしま、おのころしま、あちまさのしまもみゆさきつしまみゆ）

とあり、此御製難波の崎より出立し賜ひ、伴か島より沼島をかけて展望せさせたるものにして、當時沼島をおのころしまと稱せしものならん。

四、其他岩屋繪島附近の石屋神社並に石窟鶴島鉾島などの傳説は礮馭慮島を想像せるものなり。

二 官幣大社伊弉諾神社

津名郡多賀村に在り、伊弉諾命を奉祀す、神域は廣大にして老樹鬱々として枝を交へ、底つ岩根に太しく建てる宮柱天そゝる御空に高しる千木、萬古の青苔清らけく蒸し宿る檜皮の屋根、皆神代ながらの神々しく、眞に幽邃にして絶塵の靈境、誠に森嚴自ら襟を正すを覺ゆ。

抑當社の創建は悠遠にして我が建國の昔に溯源す。即ち日本書記に、

『伊弉諾尊神功既畢靈運當遷是以構幽宮於淡路之洲寂然長隱者矣』
とあり、又舊事紀に、

『幽宮を淡路州に構りてしつかに長くかくれましき。亦淡路の多賀に座す』
古代卷直指抄に、

『淡路國伊佐奈岐神社幽宮之遺址』

以て其の由緒の尊嚴無比なる窺知すべきなり。是を以て歷朝の御崇敬極めて厚く、應神仁德履仲允恭の諸帝御親謁あらせ給ひしを始めとし、清和天皇貞觀元年特に

神位一品を奉り給ふ。

延喜式に、

『淡路國津名郡伊佐奈岐神社名神大』とあり又卷三に、

『名神祭二百八十五座淡路伊佐奈岐神社一座淡路國』と記されたり。

古は社に大小あり。此社名神大社として、宮中に於て大祭の際官幣に預りし事明かなり。然りと雖淡路の地たる四面環海にして、帝都との來往不便なりしを以て、奉幣勅使參向の少なかりしは止むを得ざるところなり。其の後封建の政治となり戰國争亂の際と雖、猶皇室の御崇敬厚く、大永五年勅詔を以て藤原田村左馬之介盛春（一に曰く足利の士）を本社の地頭神主として差遣し給ひしが如き其の一例なり。徳川幕府の世となるに及び、藩主蜂須賀氏最も厚く崇敬し、神殿其の他の建築物は悉く藩費を以て造營せしめらるるのみならず、封田金穀を寄附し神寶を寄進せしこと少からず。明治四年六月全國神社の社格を定めらるるに當り國幣中

社に列せられ、同十八年四月二十二日官幣大社に昇格せられたり。

明治二十年十月二十九日御内帑金壹千圓御下賜あり。同二十二年九月有栖川宮熾仁親王同妃兩殿下の御參拜あり。全三十六年十一月、北條勅使の御差遣、大正五年伏見宮博義王殿下の御參拜あり。今回畏くも皇太子殿下御參拜の御盛儀あり、且親しく樟樹の御手植を賜ふ。常磐堅磐に彌繁りゆく樟の一本は、榮行く皇御稜威を壽きて、長へに神境に一段の森嚴を加へ神徳愈々昭に神威益々尊し。

三 和知都美命

第三代安寧天皇に常根津日子伊呂泥命、大倭日子鉏友命、師木津日子命の三皇子在しまし、其の内師木津日子命の第二皇子和知都美命は淡道之御井宮に御居住遊ばされしとあり。御井宮は瑞井宮なるべし。古事記に、
『一子和知都美命者坐淡道之御井宮』云々。

按ずるに上古淡路の地は遊獵の爲行幸あり。安寧天皇當時より行宮を建置せられ

淡路宮御井宮と稱せられしものならん。(瑞井宮反正天皇の記事参照)

四 應神天皇の行幸

第十五代應神天皇、御狩獵の爲皇居輕島之明宮(カルシマンノアキラノミヤ)(大和國高市郡)を出てまして淡路島に行幸あらせらる。

日本紀卷十小註曰。

一日應神天皇十三年天皇幸淡路島遊獲之。

又曰。

應神天皇二十二年秋九月辛巳朔丙戌天皇狩于淡路島者云々(中畧)故乘輿遊之
天皇便自淡路轉々以幸吉備遊于小豆島。

日本紀卷十應神天皇記曰。

秋九月辛巳朔天皇狩于淡路島。是島者横海在難波西 峯巖紛錯陵谷相續芳草蒼蔚長瀾潺湲亦樂鹿鳧雁多在其島 故乘輿屢遊之。

又古事記に、

天皇品陀眞若王(ホシダマカノミコ)の女弟日賣(オトヒメ)を娶り給ひて阿貝知能三腹郎女(アハヅノミハラノイラツメ)を生み給ふ。
と、按ずるに阿貝知能三腹郎女は阿波知能三原女なり。

五 仁德天皇の行幸

仁德天皇難波の宮城を發し給ひ、吉備に行幸の途次我が淡路島に風聲を駐めしめ給ふ。古事記に、

天皇戀其黒日賣欺太后曰欲見淡路島而幸行之時坐淡道島遙望歌曰。於志豆流夜那邇波能佐岐由伊傳多知豆和賀久邇美禮婆阿婆志摩於能碁呂志摩阿遲摩佐能志摩母美由佐氣都志摩美由乃自其島傳而幸行吉備國。

當時淡路は御歴代の御獵野原(御原ともいふ後轉じて三原)となり、天皇の遊幸駐聲せさせ給ふこと屢々にして、其の行在所は今の三原郡松帆村附近なりしが如く、反正天皇御誕生地の古址などの存在によりて之を推斷するを得べきなり。

六 履仲天皇と淡路の御狩

第十七代履仲天皇亦御狩の爲、淡路に行幸せさせ給ふ。日本紀卷十二に、第十八去來穗別天皇五年秋九月朔狩淡路島此月河内飼部等從駕執轡。先是飼部等之鯨皆未差。時居島伊弉諾神託祝曰不堪血臭矣因卜之兆云惡飼部等鯨之氣故自是後頓絕不鯨飼部而止之。

七 反正天皇の御誕生

第十八代反正天皇諱瑞齒別尊、仁德天皇の第三皇子にして履仲天皇の同母弟なり。淡路宮に生れ給ふ。日本紀卷十二に曰く。

瑞齒別天皇反正は去來穗別天皇履仲の同母弟なり。天皇初淡路宮に生れ給ふ。生れながら齒は一骨のごとし容姿美麗し、こゝに井あり、瑞井といふ。則汲んで太子に洗し奉る。時に多遲花落ちて井の中にあり。因て太子の名とす。多遲花は今の虎杖花なり。故に稱まうして多遲比瑞齒別天皇といふ。

姓名録又之を述べて曰く。

大鷄鶴天皇御皇子瑞齒別尊誕生淡路宮之時淡路之瑞井水奉灌御湯于時再枝花飛入御湯脛中色鳴宿禰稱天神壽詞奉號曰多治比瑞齒別命。云々古事記曰。

大雀命天皇仁德葛城曾都毗古の女石之日賣命を娶りて瓊之水齒別命を生む。又曰。

爲水齒別命之御名代定瓊部又曰。

反正天皇御身之長九尺二寸半御齒長一寸廣二分上下等齊既如貫珠。

天皇の御誕生地淡路宮は三原郡松帆村の内瑞井村なる産宮なりといふ。常磐草の淡路瑞井宮の條に、

産宮の傍に産の水とて小池あるに又社近きわたり松本の水とも塩清水ともい

ひて名水あるをもて思ふに此宮は反正天皇の産地なるべし天皇淡路宮にありませし時淡路の瑞井の水を汲てあみせ奉りし也又和知都美命御井宮に座すとあるも瑞井と同じかるへければ此地なるべし………上古の天皇淡路を遊獵の地として行幸などありしかば安寧懿徳の頃よりも此處に行宮を建置せられて淡路の宮御井の宮と名つけ給へるにやあらん。其の頃の天子行幸の事國史にも見え侍らねども史の闕略もあることなれば量り知るべからず。應神より仁徳履仲允恭の行幸は古史にも見えたり、且后妃なども御駕に従ひ又はよし有りて行宮に來り住せたまふ事なきにもあらじ、産宮の地は淡路宮の故趾なるべき也。とあり、仲野安雄翁の考證蓋し適正なるべし。

八、允恭天皇眞珠を得給ふ

第十九代允恭天皇も淡路に遊獵し給ふ。日本紀卷十三に、

雄朝津間稚子宿禰天皇十四年秋九月癸丑朔甲子、天皇淡路島に獵し玉ふ。時に

麋鹿猿猪莫々紛々山谷に盈つ。炎の如く起り、蠅の如く散れども、終日に一獸をだも獵玉はず。是に於て、獵止ぬ、これをトせしむるに島の神崇りて曰。獸獲れざるは是れ我が心なり。赤石の海底に眞珠あり。その珠を我に祠らば則ち當に獸を得べしと。こゝに於て更らに處々の白水郎を集めて、赤石の海底を探らしむるに、海底深くして底に至ること能はず。唯一人海人あり男狹磯といふ。これ阿波國長邑の海人なり。諸の海人に勝れたり足腰に繩を繋ぎて海底に入る、差頃ありて出て曰。海底に大なる鰻あり、其處光ると。諸人皆いへらく嶋神の請給ふ珠は殆この鰻の腹に在らんと。また入りて之を探る。爰に男狹磯大鰻を抱きて泛出たり。乃ち息絶えて波の上に死す。既にして繩を下して海底を測るに六十尋あり。則ち鰻を割くに實に眞珠腹中にあり。その大さ桃子のごとし。すなはち島神に祠りて獵しければ多く獸を得たり。とあり。

九 淳仁天皇配所に崩す

第四十七代淳仁天皇御諱大炊王、天武天皇の皇子一品舍人親王第七の御子にして、御母當麻氏名は山背と申し奉る。孝謙天皇の天平勝寶八年太上天皇聖武崩じ、遺詔により道祖王を立て、皇太子とし給ひしが、翌天平寶字元年之を廢して大炊王を仲麻呂の田村の第に迎へて皇太子に册立す。更に翌天平寶字二年戊戌八孝謙天皇讓位により大炊王即位し給ふ。藤原仲麻呂の進言に依りしものにして、後に淡路配流の御事も是に胚胎するものなり。藤原仲麻呂太上天皇の寵愈厚く威勢日に加はり、遂に紫微内相の官に任じ、内外の兵事を掌りて、位祿すべて大臣に准ずるに至る。是に於て其の暴威を憎む者あり仍ち奈良麻呂の變亂となりしも、其誅滅によりて仲麻呂の勢力は更に加ふるの結果を見たり。偶天平寶字五年十月上皇御不例あり。御看病に候じたる僧弓削道鏡寵幸を蒙るに至りしを以て、天皇屢々御諫言を奉る、爲に太上天皇御心平ならず遂に天平寶字六年六月詔して『朕菩提心

を發して出家す、但政事常禮の小事は今帝之を行ひ給へ、國家の大事、賞罰の二柄は朕行はん』と。天平寶字八年藤原惠美押勝（仲麻呂）道鏡に寵遇を奪はるるを嫉み、遂に兵を起し近江に誅戮せらるるや、太上天皇兵部卿和氣王左衛督山村王を遣はし天皇の御座所中宮院を圍む。左右の侍臣皆逃げ散じ、帝遽にして御衣履に及ばざるを、使者強ひて促し奉り御徒歩にて圖書寮西の空地に立たせ給ふ、時に山村王詔を宣し帝位を退け、親王の位を賜ひ淡路公に貶すと。こゝに淳仁帝は右兵衛督藤原朝臣藏下麻呂の警護により、淡路の一院に幽閉し奉る。帝に心を寄る者密かに商人に扮して淡路の國に入る者少からずとの風評あり。稱徳天皇國司に勅して之を禁斷し、警衛頗る嚴重を極めしむるに至る。天平神護元年十月帝御幽憤遂に垣を踰えて逃れ給ひしも、國守佐伯宿禰助等兵を率ひて之を遮り奉る。御痛ましや其の翌日遽に崩御せさせ給ふ。寶算三十二。誠に一天萬乗の御身を以て、南海孤島の配所の月に斷腸憂憤の御想を残させ給ひし御最期は、恐懼慨歎の至に堪へざるなり。

光仁天皇寶龜三年八月甲寅從五位下三方王外從五位下土師宿禰和麻呂及六位以下三人をして改葬せしめ給ひ、更に全九年三月己巳勅して淡路親王の墓を山陵、其先妣當麻氏の墓を御墓と稱せしめらる。今賀集村なる淡路陵及北阿萬村なる御墓これなり。

續日本紀には廢帝として歴代に列したりしも明治三年七月二十三日諡號を淳仁と奉り、從來里俗が天王森と稱せし處を以て山陵と治定ありしものなり。
常盤草に、

淡路陵賀集村中村にあり、今天王森と稱し、或は杉尾森ともいふ。山陵周廻三百七十間許、其東面は山にそひて池あり、界内に廢天皇の神社あり、神宮寺あり、修驗の僧これに住す。社南に最高所あり高場といふ。即尊櫃を藏め奉る處なるべし。丘陵綠樹茂る。

延喜諸陵式に、

淡路陵廢帝在淡路國三原郡 兆域東西六町南北六町守戸一煙遠陵。

帝王編年紀に、

廢帝御年三十二奉葬淡路國三原郡。とあり

淡路陵の南方北阿萬村の内筒井村なる俗にむまめの森と稱する處は、即ち御生母當麻氏の御墓なり。

延喜式卷二十一諸陵寮に曰。

淡路墓當麻氏在淡路國三原郡 兆域東西二町南北二町守戸正丁五人

三原郡市村に丘の松と俗稱する地あり。里人廢帝の陵なりといふ。蓋し崩御當時山陵未だ築かれざるを以て殯葬し奉りたる所なるべし。續日本紀に、

光仁天皇寶龜三年八月廢帝を淡路に改め葬られ當界の衆僧六十口を屈して齊を設け行道せしむ、又當所にて淨行あるもの二人を致して、常に墓の側に廬して功德を修せしめ玉ふ。

とあり、以て考ふべし。明治四十一年三月二十五日宮内省より御陵墓傳説地として指定せられたり。附近野邊宮は淳仁天皇を奉祀せし處にして、明治六年官弊中社白峰神社に合祀せらる。隣村志知村高嶋に俗におやじよ(王屋敷所の意?)と稱する地あり、行在所の舊跡なりといふ。

一〇 早良親王の御墓跡

早良親王は第四十九代光仁天皇の皇子にして、第五十代桓武天皇の御弟なり。天應元年三月桓武帝即位せらるるや、親王を皇太子となし諸政を裁せしめ給ふ。太子天應二年佐伯今毛人を宰相に任じ政務を掌らしめしに、帝平城宮の行幸より還幸、中納言藤原種繼の進言により佐伯今毛人の宰相を免し、却て中納言種繼を重用して皇太子早良親王に委ね給へる政權を奪ひ給ふ。親王種繼を怨み遂に人を遣して之を殺さしめ給ふ。天皇逆鱗安殿王を太子となし、早良親王を乙訓寺に幽す。親王斷食籠居十八日の後淡路島に配流せられ、途中延歴四年十月山崎に於て薨じ給

ふ。御遺骸を此の島に葬り奉る。今津名郡多賀村下河合なる俗に高嶋と稱する圓形の丘なり。

其後皇太子安殿王御不例久しく、之をトせしむるに早良親王幽死の祟なりと、是に於て延歴十六年善珠僧正に勅して持念せしめ給ふに、皇太子の病直に快癒す。翌十七年三月勅使參議五百枝を淡路國に遣して、早良親王の遺骨を收め大和國八島陵に改葬せしめ給ふ。全十九年庚辰秋七月己未勅して早良親王を崇道天皇と追稱し、墓を山陵と稱せしめ、全二十四年乙丑春正月甲申崇道天皇の爲に淡路に一寺を建立し給ふ。仁井村常隆寺之なり。

一一 近時の聖蹟

1、今上陛下由良要塞御見學

今上陛下未だ東宮に御在します明治三十六年十月九日、和歌浦より軍艦高砂に召されて津名郡由良町に行啓、成山砲臺に成らせ續て兵營其の他要塞軍備の狀況を

親しく御見學即日御還啓遊ばさる。全淡の官公吏町村長名譽職在郷軍人新聞記者團等奉迎送申上ぐ。

2、有栖川宮熾仁親王殿下台臨

明治二十二年九月七日、有栖川宮熾仁親王殿下には妃殿下御同列にて官幣大社伊弉諾神社に御參拜、更に明治三十五年軍務を以て由良要塞及洲本町に成らせ給ふ。

3、小松宮彰仁親王殿下台臨

明治三十二年小松宮彰仁親王殿下洲本町へ台臨。

4、有栖川宮威仁親王殿下台臨

明治四十三年春、有栖川宮威仁親王殿下には軍艦千代田艦長として由良要塞に台臨遊ばさる。

5、閑院宮載仁親王殿下台臨

大正二年七月七日、閑院宮載仁親王殿下には陸軍特命檢閲使として由良町に台臨、

洲本町洲本ホテルに御駐泊遊ばさる。

6、伏見宮博義王殿下台臨

大正五年七月十日、伏見宮博義王殿下は官幣大社伊弉諾神社に御參拜、境内に御手植あり、御歸途岩屋町に御立寄遊ばされたり。

7、朝香宮鳩彦王殿下台臨

大正七年四月、朝香宮鳩彦王殿下には軍事御見學の爲淡路に台臨、洲本ホテルに御泊遊ばさる。

8、北白川宮成久王殿下台臨

大正九年四月一日、北白川宮成久王殿下軍務を以て淡路に台臨。

9、久邇宮朝融王殿下台臨

大正十一年十一月三十日、久邇宮朝融王殿下には皇太子殿下に御隨伴淡路に台臨あらせらる。

第二章 淡路に關する御製並御歌

抑我が淡路の地たる滄浪に浮び、霞雲變黷として常に峰巒を繞る。遙に之を望むときは宛然蓬萊の如く、且に朝暾に映する秀景と、暮に夕陽に没する雅趣は、古今の文人墨客或は淡路島山と稱し或は淡路瀉と唱へて、其の煙雨に變り風雪に改まる千景を詩に賦し歌に詠じ、今尙人口に膾炙するもの少なからず。殊に上古には帝都に近接する爲觀感に上るの機會多く、御製御歌に詠せらるるの光榮屢々なり。

應神天皇二十二年春吉備に歸る兄媛の船を御望ありての御製（日本書記）

阿波施辭摩異椰敷多那羅珥阿豆枳辭摩異椰敷多那羅珥豫呂辭枳辭摩之魔僕伽
多佐例阿羅知之吉備那流伊慕鳩阿比瀾菟流莫乃

中務卿宗親王の御歌（續拾遺集）

浦遠き難波の春の夕なぎに

入日かすめる淡路しま山

同（新續古今集）

打なびく野島が崎の夏草に

夕浪かけて浦風ぞふく

花園院御製（新拾遺集）

なにはがた波路晴れ行く夕風に

入日まぢかき淡路島山

後鳥羽院御製（夫木集）

淡路島時雨の下に行く舟を

鹿の音ながら送る浦風

同（續後拾遺集）

露しげき野島が崎の旅寝には

波こさぬ夜も袖はぬれける

紫金臺寺入道二品親王覺性御歌（夫木集）

淡路がた梶音すなり千多の江の

朝げの霧に片帆かくれて

喜多院入道二品親王御歌（夫木集）

あはぢ島霧隠れ漕く棹の歌の

聲ばかりこそ迫門わたりけれ

後村上天皇御製（新葉集）

朝日影さすか波間にあらはれて

かすめばさゆる淡路島山

後柏原院御製（柏玉集）

須磨の浦の關も越えしか淡路瀉

なみ路も遠く千鳥鳴くなり

住吉や松のこなたに暮るる日を

遙にのこすあはぢしま山

土御門天皇御製（新勅選集）（岩屋大和島を詠める）

明石瀉大和島ねも見えざりし

かきくもりにし旅の涙に

喜多院守覺法親王御歌（夫木集）

あなしふく富嶋が崎の入汐に

友なし千鳥月になくなり

中皇命御歌（萬葉集）

吾欲之野島波見世追底深伎

阿胡能浦乃珠曾不拾

順德院御製（續拾遺集）

乙女子が玉裳のすそやしほるらむ

野しまが崎の秋の夕露

後嵯峨院御製（夫木集）

駒なべて野島を過る狩人の

弓末も見えずしげる夏草

第三章 御 惠 の 露

於國中烟不發。國皆貧窮。故自今至三年悉除人民之課役。是以大殿破壞。悉雖

雨漏都勿脩理。以械受其漏雨。遷避于不漏處。後見國中。於國滿烟。故爲人民富。今科課役。是以百姓之榮。不苦役使。故稱其御世謂聖帝世也。

とこれ古事記が仁德天皇の聖德を稱へ奉りたるものなり。我が代々の天皇常に億兆を憐み、君臣の義父子の情千載萬古ゆるぎなき國體を樹立せさせ給ふ、鴻德慈恩は今更申すも畏し、然して長き年月の間、時に天災に際し地變に遭ひて、我が淡路累世の島民が特に尊き有難き露の御惠に霑ひし事歴は屢々なり。吾等此の聖世に生れ、太平の慶福を享け文化の祥澤に浴し得るもの、復御歴代の御遺德に光被するものならずんばあらざるなり。今茲に其の古史により窺ひ得べきものを列舉し天恩の洪大無量を報謝し奉らん。

續日本紀卷一に、

文武天皇元年丁酉閏十二月己亥播磨備前備中周防淡路伊豫等國飢賑給之又勿收負稅。

同書卷二に、

大寶元年八月甲寅播磨淡路紀伊三國言大風潮漲田園損傷遣使巡監農桑存問百姓同書卷十一に、

聖武天皇天平三年八月辛丑詔曰今歲登穀朕甚嘉之宜免京及諸國今年田租之半淡路云々等國租者咸免除之。

同五年正月淡路等國去年不登百姓飢饉勅賑貸之、同三月癸丑遠江淡路飢賑恤之。

同八年三月丙辰淡路國比年亢旱無種可播紀伊國使郡稻以充種子。同夏四月淡路國疫賑恤之。高野天皇神護景雲元年二月辛卯淡路國頻旱乏種稻轉播磨國加古印南等郡四萬束出舉百姓同丙午淡路國飢賑恤之。

日本後記卷四に、

桓武天皇延暦十八年己卯十一月戊申免淡路國今年調庸以風水爲災百姓被害也。同書卷六に、

同二十四年十二月癸卯免淡路國浪人今年調庸。

同書卷十六に、

淳和天皇天長元年甲辰四月庚子淡路國言上民飢令賑給。

續日本後記卷四に、

仁明天皇承和二年七月丙午漕讚岐國正稅穀以賑淡路國飢民。

同書卷六に、

同年三月辛未和泉淡路兩國飢賑給之。

と何れも吾が祖先が御歷代天皇の至仁至慈なる御惠の露に霑ひたる尊く有難き歴史なり。

第四章 勤 王 美 談

諾冉二神の國土を修理固成せられたる神話を有し、上古天皇の屢々なる行幸を仰

ぎ、或は御狩に奉仕し或は鹵簿を奉拜して、累世御惠の露に霑ひ來りたる我が島民が傳統的に皇室尊崇の至念厚く、盡忠報國の義心堅きは蓋當然なるべし。實に國家の有事に際會して克く大義名分を守り、一死君國に殉じ以て自擬男子の本領を發揮したる美談少なからず。今左に其の特に著しきものを掲記すべし。

一 阿萬志知一族の忠節

延元元年忠臣楠木正成等淡川に戦死し、官軍の勢衰へて後醍醐天皇叡山に幸し給ふや、世は賊臣尊氏の跳梁に任せ不逞の徒輩横行するの秋に當り、我が淡路國阿萬志知一族が忠誠義奮官軍に加はりて、各所に勇戦したる事歴は、實に當時の祖先が皇室に致したる大なる遺績にして島民の最も誇とする所なり。

太平記に曰。

延元元年、官軍山門にあり。阿波淡路の兵阿萬志知小笠原の人々三千餘騎官軍に加はりしかば、諸卿甚だ喜べり云々。

又曰。

曆應三年四月、脇屋義助勅を奉じて伊豫に下向し、四國西國の大將となる。義助吉野を發して紀伊國に至る時熊野別當湛譽等兵船を調へて、義助を淡路武嶋に遣れり。安間小笠原の一族城を構へて居たりしが、又兵船三百餘艘を調へて義助を備前兒島に遣る云々。

又曰。

延元元年楠木正成戦死し、源義貞敗軍の後、後醍醐天皇再び叡山に遷幸し玉ひ、義貞京を攻めたる時、阿萬志知の人々山門に至り、阿彌陀が峯に陣取りしが、細川卿律師に打負けて退きぬ云々。

又曰。

淡路に阿萬志知………義心鐵石の如くにして、一度も變ぜぬ者共なり。曆應三年脇屋義助南朝の勅を奉じて、伊勢に下向の時も阿萬志知の一族武島(沼島)

より船を調へて備前兒島に至りしとぞ云々。

二 宇原入道永眞父子の忠死

源氏及び北條氏相次で亡び建武の中興となりしも、幾何もなくして尊氏の背反により、天下再び亂れて麻の如し。是の時に當り我が淡路の守護職たりし小笠原の族を始めとし、阿萬志知の一族等常に官軍に加はりて各處に轉戦忠勤を勵みたるは既に記する所なり。而して當時國內の城主豪族とも稱すべきもの、何れも南朝に志し義心鐵石の如く、孤島に籠居して足利氏に對抗したるものなり。興國元年（北朝の暦應三年）細川和氏頼春西國以來の軍功により尊氏に請ひて、弟師氏に淡路を授けらる。是に於て、師氏四國の兵四萬騎を率ひて、撫養の渡より福良に上陸し、淡路の官軍を討滅せんとし、賀集村八幡山下に陣す。國中の城主三十餘人、各々要害を固めて之が防備に力む。就中首將の一人たる大野村宇原庄司入道永眞は早馬を以て國中に檄して曰く。

「命を惜み降參する者は兎もあれ、武士の魂全き人々は我が下知に従ひ、三月二十日までに賀集庄内へ馳せ來るべし。一生懸命の軍して、後代に名を残し候事本意なるべし」と

集るもの四五千人なり、永眞立川瀬村川原邊に陣し、自ら馬に跨りて陣頭に號令し、師氏と交戦數度勝敗容易に決せず、或夜師氏夢に山手より白羽の矢の飛行するを見、山中を求めて八幡宮の小祠を得たり。是に於て師氏は神明の加護開運の驗なりと稱し、兵を勵まして翌朝永眞に迫る。永眞直平頭巾に頭を包み馬上大音聲にて軍兵を叱咤して奮戦す。不幸流矢飛來して左脇下に中し、馬より落ち遂に陣中に歿す。大將を失ひたる官軍は降參逃走相踵ぎ、師氏淡路を占領するに至る。永眞の嫡子永直も前日の戦に忠死し、二男次郎太郎は父の遺志を繼ぎ精忠無二なり、身を扮して敵の軍兵に潜入し師氏を狙ふて福良口（赤坂）に至る、偶兵糧配分の際事露はれて捕へられて賊刃に仆る。嗚呼實に永眞父子の忠誠は長へに盡忠報

國の龜鑑たり。今兩郡の境龜谷の頂上なる城の台と稱する地は永眞の城趾なり。

三 鈴 木 重 胤

鈴木重胤幼名雄三郎長して勝左衛門と改む。嚴樞本府生桂州等の號あり。文化九年五月五日淡路國仁井村に生る、家は世々同村の里正たり。父は勝左衛門重威、母は岡本氏、重胤は其の五男なり、重威漢學に長じ、又よく國書に通ず、常に曰く「學者宜しく國書に精通すべし」と、重胤庭訓に従ひ幼より皇典の考究に志あり。父の歿後神戸村橋本（藤右衛門）家に寄寓す、時に年十六、常師なしと雖も和歌の研究と國典の考竅に力を致し、夙に學名を遠近に馳す。天保の初年大阪に移り、帷を垂れて門徒を教養す。而も同五年大阪に於て、同十三年京都に於て野々口隆正（後大國隆正）の門に學び學愈進み識益高し。偶古史成文を讀みて疑義少からず、親しく其の著者平田篤胤に就いて之を質さんとして、天保十四年秋田行の旅程に上る、發するに臨み京都の師友知己に別を告ぐ。此の時特に内侍所の參拜を允され、

剩へ主上の捧げ奉りし大御櫛と溫明殿の大御鈴との恩賜を受けて感泣せり。十月晦秋田に着したれども、翁既に歿して五十日を経たり。乃ち其の靈前に於て子弟の禮を捧げ止まること四閱月、弘化元年三月羽州莊内に轉じて滞在約半歳、此地國學の先覺大瀧光憲其の門生を率ゐて入門し、且つ己が邸内に學舎を建て、名つけて賢木舎といふ。照井長柄大瀧光賢星川清晃廣瀬嚴雄等何れも門下の俊秀なり。乃ち毎年或は隔歳一回羽越の間に往來するの約をなして江戸に出で、初め日本橋村松町に住し、後向島小梅村に居を移す。是より専ら皇典を講究し、蘊蓄を傾けて著述に従事するの傍學徒を教養して倦まず。是に於て諸藩の子弟等就いて學ぶもの頗る多し。旗下の士贈正五位淺野長祚梅堂土州藩士贈從四位田内茂稔武市半平太實弟濱田幾之允長州の人白石資陽贈正五位白石正一郎大阪の人敷田年治水戸の士文學博士栗田寛倉敷の人林孚一薩州の士是枝正胤等皆其の門に出づ。重胤人と爲り敬神其の經をなし、尊皇其の緯をなすと謂ふべく、而して斯の主義